

資 料 編

1 施策の進捗状況調査結果

この調査票は、第二次あきる野市環境基本計画とそれに対応する分野別計画（生物多様性あきる野戦略）の実績及び評価を示しています。

※ 第二次あきる野市環境基本計画は、分野別計画を包含するつくりとなっているため、1つの調査票で調査をしています。

【評価の基準】
S: 予定以上に実施した
A: 予定どおりに実施した
B: 実施しているが、予定どおりに実施できなかった
C: 実施していない
F: 完了

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度			担当課			
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業		事業	実績	評価					
							担当	全体				
自然環境	自ー1 基礎情報の調査・収集	一般	① 生物多 様性の把握・モニタ リングの継続	ⅰ）各 種調査の継続・実施	自1	自然環境調査の継続	自然環境調査の継続	年間を通じて自然環境調査部会への業務委託により自然環境調査を実施した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）	
					自2	森林レンジャーあきる野による各種調査の継続	森林レンジャーあきる野による各種調査の継続	森林レンジャーあきる野により、市内の森林において、植物、脊椎動物等の分布調査や生息調査を継続して行った。これにより、これまでに植物では150種（準絶滅危惧種、データなし、情報不足含む確認は224種）動物では合計143種（哺乳類5種類、鳥類71種類、爬虫類11種類、両生類10種類、魚類10種類、昆虫類など36種類）の絶滅危惧種を確認した。 ※植物：植物あきる野市版レッドリスト、東京都レッドデータブック2023年版（西多摩ランク、または本土ランク）、環境省レッドリスト2025による。 ※動物：動物あきる野市版レッドリスト、東京都レッドデータブック2023年版（西多摩ランク、または本土ランク）、環境省レッドリスト2018による。	A	A	環境政策課 （環境の森推進係）	
					自3	専門機関等との連携による調査の検討	専門機関等との連携による調査の検討	あきる野市版レッドリスト（昆虫）の作成において、市内で生物調査を行う団体等と連携を図った。	A	A	環境政策課 （環境政策係）	
				ⅱ）果 の調査結	自4	市民などによる調査の結果の収集	市民などによる調査の結果の収集	市民から特定の生物の目撃情報を募り、分布調査や外来種対策に活用した（アライグマ・ハクビシン（不明含む）39件、シカ3件、その他哺乳類24件、鳥類2件、カエル類1件、ヘビ類17件、カメ2件、クビアカツヤカミキリ173件。※受付数のため、誤認等も含む。）。	A	A	環境政策課 （環境政策係）	
					ⅲ）情 報の集約	自5	生物多様性に関する各種情報の整理・集約	各種情報の整理・集約	・外来生物であるアライグマ・ハクビシンの捕獲状況及びクビアカツヤカミキリの成虫及び被害木の目撃情報を整理し、分布状況を把握した。 ・あきる野市版レッドリストの作成に向け、市内に生息する昆虫の情報の整理・集約を行った。 ・クビアカツヤカミキリ捕獲調査隊ボランティアを組織し、被害状況調査を行った。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
						自6	生物目録の作成・更新	生物目録の作成・更新	あきる野市版レッドリスト（昆虫）の作成過程で、市内に生育する希少な昆虫の目録作成のため、作業を実施した。 ※生物目録は、あきる野市版レッドリストの作成過程で作成し、その後、レッドリストの更新過程で更新される仕組みとなっている（平成29年度実績）。	A	A	環境政策課 （環境政策係）

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度			担当課		
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価				
								担当	全体			
自然環境	自―1 基礎情報の調査・収集	一般	① 生物多様性の継続	iii）情報の集約	自7	生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	・調査研究又は保護活動について情報収集し、関連団体や個人へ周知及び協力の呼び掛けを行った。 ・市民等から、生物の調査・研究に関して知見の提供を求められた場合には、自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野を紹介するなどして支援を行った。 ・クビアカツヤカミキリ被害地を企業等に試験地として提供することで、同種の調査の進展に寄与した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）	
					重点	② 保全・再生・活用すべき場所の調査	i）市内各所の評価の実施	自8	各種情報の地図情報化及び更新	各種情報の地図情報化	・自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野による生息・生育情報の収集を継続し、情報を地図に記録した。 ・クビアカツヤカミキリの生息情報について、被害情報を基に被害分布図を作成した。 ・アライグマ、ハクビシン、クビアカツヤカミキリ、希少野生植物について、目視での記入による分布図を作成した（ブルーマップへの書込み）。	A
		自9	生物多様性に関する市内各所の評価（森林の環境面からの機能評価など）	生物多様性に関する市内各所の評価（森林の環境面からの機能評価など）				・自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野による調査を継続し、生物の生息・生育情報を収集した。 ・あきる野市生物多様性保全条例の運用及びあきる野市版レッドリストの作成過程を通じて、保護すべき区域の情報を収集し、1件の候補地について継続して調査と評価を行った。 ・工事等に伴い、関係機関からの依頼を受け、実施箇所の調査と評価を行った。	A	A	環境政策課 （環境政策係）	
		ii）保全等すべき場所の調査	自10	保全・再生・活用すべき場所の抽出				保全・再生・活用すべき場所の抽出	・自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野による調査を継続し、生物の生息・生育情報を収集した。 ・保全等をすべき区域の候補地1か所について、保全の方法等を検討した。 ・保護すべき場所の抽出根拠となる希少種を定めるために、あきる野市版レッドリスト（昆虫）の作成に向け作業を実施した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
			③ 生物多様性に関する情報の共有化	i）様々な方策による情報発信				自11	各種リーフレットの作成（更新）・公開	各種リーフレットなどの作成・公開	・あきる野市生物多様性保全条例のリーフレット及び知って守ろうあきる野の自然のリーフレットを、窓口等で配布した（配布枚数は不明）。 ・哺乳類、両生類、爬虫類、鳥類、植物のあきる野市版レッドリストをリーフレットに準ずる資料として市ホームページで継続して公開した。	A
		自12				水と緑のマップの充実	水と緑のマップの充実	・あきる野市版レッドリストの作成過程において、希少種の情報公開について検討した。 ・クビアカツヤカミキリの被害分布マップを作成し、市ホームページ上で公開した。 ・アライグマ、ハクビシンの捕獲分布マップを作成し、市ホームページ上で公開した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）	

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
自然環境	自ー1 基礎情報の調査・収集	一般	③生物多様性に関する情報の共有化	ⅰ）様々な方策による情報発信	自13	生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に対する意識啓発を目的とした講座の実施）	生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に対する意識啓発を目的とした講座の実施）	講演会は実施していないが、環境フェスティバル、自然体験事業等で生物多様性に係る情報発信、啓発等を行った。	B	B	環境政策課（環境政策係）
					自14	生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	・外来種（アライグマ、ハクビシン）の対策について、これらの特徴や影響、わなの貸出し及び捕獲分布図などを掲載したページの内容を更新した。 ・外来種（オオキンケイギク、オオブタクサ、クビアカツヤカミキリ）の対策について、これらの特徴や影響、駆除の方法等の掲載を継続するとともに、クビアカツヤカミキリによる被害分布について更新した。 ・令和5年6月から条件付特定外来生物となったアカミミガメ及びアメリカザリガニについて、規制内容等の掲載を継続した。	A	A	環境政策課（環境政策係）
				ⅱ）情報発信する内容の工夫	自15	森の魅力やみどりの大切さの発信	森の魅力発信	広報及び市ホームページにおいて、「森林レンジャーがゆく」を8回掲載、森林レンジャーあきる野新聞を8回発行し、森の状況、動植物の状況など森の魅力を発信した。	A	A	環境政策課（環境の森推進係）
							みどりの大切さの発信	・広報及び市ホームページでの啓発によるグリーンカーテンの普及啓発を通じて、みどりの大切さを発信した。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて、みどりの大切さを発信した。	A		環境政策課（環境政策係）
					自16	農地の環境面からの機能の発信	農地の環境面からの機能の発信	市内のほ場を巡り、農作物（長ネギ、ミニハクサイ、サツマイモ）の収穫体験を行う「第13回あきる野を知り隊」を実施した（令和6年12月14日実施、参加者：19人）。	A	A	農林課
					自17	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む）	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む。）	・広報等への外来種（アライグマ、ハクビシン、クビアカツヤカミキリ、オオキンケイギク、オオブタクサ）が生態系に及ぼす影響等の掲載を通じて、生物多様性の概念等について発信した。 ・令和5年6月に条件付特定外来生物に指定されたアメリカザリガニ及びアカミミガメについて、広報・市ホームページ、イベント等での周知啓発を行った。	A	A	環境政策課（環境政策係）
								ホームページで湧き水の重要性を発信した。	A		生活環境課（生活環境係）

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和6年度				担当課
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
自然環境	自―2 生物多様性の保全	重点	① 生物多様性保全の推進	ⅰ）区域指定など	自18	生物多様性保全区域の指定の検討	生物多様性保全区域の指定	生物多様生保全区域の指定に向けて、水田1か所の保全に向けて関係者との調整を行った。	B	B	環境政策課 （環境政策係）
					自19	市民・観光客向けカントリーコードの設定	市民・観光客向けカントリーコードの設定	・カントリーコードの設定には至っていないが、森林レンジャーあきる野等により、マナーの啓発や危険箇所における注意喚起等の看板設置を行った。 ・職員向け、市民向けにLNT講座を企画した（市民向け講座は大雪の影響により当日急遽中止）。	B	B	環境政策課 （環境政策係）
					自20	重要地域の公有地化	重要地域の公有地化	両生類等の希少な動植物が多数生息・生育する水田1か所の保全に向けて、継続して関係者との調整を進めたが、公有地化には至らなかった。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					自21	保存緑地の指定	保存緑地の指定	○保存緑地指定件数等 ・樹木：155件 ・樹林地：4か所（10,833㎡） ・公開緑地：1か所（14,593㎡） ・屋敷林：1宅地（20本）	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					自22	文化財の保護	文化財の指定・保護	市指定天然記念物の現地調査を2件行った。	A	A	生涯学習推進課
				ⅱ）種の選定する	自23	あきる野市版レッドリストの作成	あきる野市版レッドリストの作成	あきる野市版レッドリスト（昆虫）の作成に向け、作業を行った。 （会議回数：0回、ライトトラップ調査：11回）	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					自24	指定種の指定の検討	-	生きもの会議の開催がなかったため、検討を行わなかった。	C	C	環境政策課 （環境政策係）
		一般	② 有害鳥獣対策及び外来種対策の推進	ⅰ）有害鳥獣対策の効率化及び外来種対策	自25	効率的かつ効果的な手法の検討・実施	効率的かつ効果的な手法の検討・実施	野生鳥獣への組織体制の検討については、当面の間は現状どおりが適当であるとの結論から、環境政策課と農林課で必要に応じて相互に連絡をとり合いながら効率的な実施に努めた。 ツキノワグマ、アライグマ、ハクビシンについて東京都五日市地区猟友会と調整し、追い払い・捕獲等の取組を実施した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
								あきる野の農と生態系を守り隊・役員会などにおいて、情報の交換、効果的な手法の検討を行った。	A		農林課
				ⅱ）の継続・有害鳥獣拡大対策	自26	有害鳥獣対策の実施	有害鳥獣対策の実施	年間を通じて、東京都五日市地区猟友会に委託を行った。	A	A	農林課
	自27	外来種対策の実施	外来種対策（アライグマ・ハクビシン）の実施	市民からの目撃情報等を活かし、アライグマ・ハクビシンの対策を継続した。 捕獲頭数 アライグマ62頭、ハクビシン22頭	A	A	環境政策課 （環境政策係）				

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課	
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価				
								担当	全体			
自然環境	自―2 生物多様性の保全	一般	②有害鳥獣対策及び外来種対策の推進	iii) 外来種対策の継続・拡大	自28	外来種対策の拡大・強化の検討	外来種対策の拡大・強化の検討	・アライグマ、ハクビシン、クビアカツヤカミキリについて、市民から目撃情報を募り、捕獲の呼び掛けなどの対策を行った。 ・オオフタクサ・オオキンケイギク・アレチウリについて、市民からの情報を募り自宅の庭などに生えている場合は除去を促した。 ・アメリカザリガニ・アカミミガメについて、市民からの目撃情報を募り、罠の設置等を行った。		A	A	環境政策課 （環境政策係）
					自29	特定外来生物対策（アライグマ・クビアカツヤカミキリ等）の実施	特定外来生物対策の実施	・アライグマについて、市民等から目撃情報を募り、捕獲や駆除の呼び掛けなどの対策を行った（捕獲：62頭）。 ・クビアカツヤカミキリの成虫の捕獲（捕殺）及び被害木の調査を実施するボランティアを募り、捕獲調査隊を結成した（報告件数：199件、成虫捕獲数：1,058匹、被害木報告件数：76件）。 ・オオキンケイギクの駆除を実施した。 ・クビアカツヤカミキリによる被害の大きい区域において、日産緑化株式会社との連携により、駆除を実施した。 ・クビアカツヤカミキリによる被害を受けた樹木の防除・伐採に対する補助制度を実施した（補助件数 防除：0件、伐採：9件）。 ・アメリカザリガニについて、市民参加型の駆除活動（8月）及びわな設置による駆除活動を実施した。 ・アカミミガメ捕獲用わなの設置を行った（捕獲実績5匹）。		A	A	環境政策課 （環境政策係）
					自30	国及び東京都等と連携した特定外来種対策の推進	東京都、近隣市町村と連携した外来種対策の推進	・アライグマ・ハクビシンの対策については、先進自治体として、本市の担当課長が東京都外来鳥獣（アライグマ・ハクビシン）防除対策検討委員会に委員として参画している。 ・担当職員については、東京都が主催するアライグマ・ハクビシン対策技術講習会等に参加し、アライグマ・ハクビシンの生態等について講義を受けた。 東京都外来鳥獣（アライグマ・ハクビシン）防除対策検討委員会参画回数：0回（開催なし） アライグマ・ハクビシン対策自治体意見交換会参加回数：0回（開催なし） アライグマ・ハクビシン対策技術講習会参加回数：2回 ・東京都が実施するクビアカツヤカミキリ対策現地講習会に参加し、研究機関や東京都、他市区町村と被害状況について情報交換を行った。 ・クビアカツヤカミキリについて周辺市町村に当市の被害状況等について情報提供を行った。		A	A	環境政策課 （環境政策係）
			③生態系取組の保全に向けた	i) 森林に関する取組	自31	郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の保全）	郷土の恵みの森づくり事業の推進	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和6年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、営生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。		A	A	環境政策課 （環境の森推進係）

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和6年度				担当課	
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
自然環境	自―2 生物多様性の保全	一般	③生態系の保全に向けた取組の推進	ⅰ） 森林に関する取組	自32	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の保全）	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環に資する花粉発生源対策（主伐事業）を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	農林課
					自33	森林保全・活用のための整備の推進（森林の保全）	森林保全・活用のための整備の推進	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和6年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ昔道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A	A	環境政策課 （環境の森推進係）
								森林再生事業、森林循環に資する花粉発生源対策（主伐事業）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐37.91ha、枝打ち8.08ha、伐採11.47ha）。	A		農林課
				ⅱ） 里山に関する取組	自34	里山での保全管理活動の実践	（里山における）モデル地区での保全管理活動の実践（横沢入里山保全地域など）	菅生大沢地区では、関係団体、地元町内会等と意見交換会を行い、豊かな里山へ再生するための活動内容を検討し、樹木の植栽、草刈等を実施した。	A	A	環境政策課 （環境の森推進係）
					自35	里山の保全策の検討	里山の保全策の検討	菅生大沢地区では、関係団体、地元町内会等と意見交換会を行い、豊かな里山へ再生するための活動内容を検討し、樹木の植栽、草刈等を実施した。	A	A	環境政策課 （環境の森推進係）
				ⅲ） 農地に関する取組	自36	農地の適正管理と活用（生産緑地制度の推進・管理・追加指定、担い手への農地集積、観光・体験農園の検討（遊休農地の活用ほか））	農地の適正管理と活用（生産緑地制度の推進・管理・追加指定、市民農園制度の活用・取組方策の検討（遊休農地の活用ほか））	認定農業者、新規就農者を中心に新規・更新を含め、64件：80,998㎡の農地の集積を行った。	A	A	農林課
								生産緑地制度（特定生産緑地指定の手続き）の適正な運用を行い、良好な都市環境の形成に努めた。	A		都市政策課

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課	
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価				
								担当	全体			
自然環境	自―2 生物多様性の保全	一般	③生態系の保全に向けた取組の推進	iv 河川に関する取組	自37	河川整備における生物多様性への配慮、河川環境の保全	河川整備における生物多様性への配慮、河川環境の保全	秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川の水質調査を実施した。 調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。		A	A	生活環境課 （生活環境係）
								平井川を自然を生かした地域に息づく親しめる川にするために、情報交換等を行う「平井川流域連絡会」に参画している。		A		
					自38	清流保全協力員活動の継続	清流保全協力員活動の継続	清流保全協力員による水質検査や河川状況調査を行い、河川環境の保全を推進した。また、清流保全協力員主催の市民参加型ごみ拾いイベントを行った。		A	A	生活環境課 （生活環境係）
				v 地下水・湧水に関する取組	自39	地下水保全対策の継続（揚水規制）	地下水保全対策の継続（揚水規制）	新規に揚水施設を設置する際には、基準を遵守するように指導した。 既に設置している事業所等からは揚水量の報告を提出させ、確認を行った。 地下水揚水量報告件数：17件		A	A	生活環境課 （生活環境係）
								秋留台かん水組合より年間揚水量（1,775㎡）を報告させ、規制値の遵守を確認した。		A		農林課
					自40	湧水保全対策（湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進）の継続	湧水保全対策（湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進）の継続	市ホームページにて湧水の保全について周知を行った。		A	A	生活環境課 （生活環境係）
			「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置を指導した。					A	住宅政策課			
			vi 崖線取組地に関する	自41	崖線地区の保全	崖線地区の保全	・崖線緑地の保存緑地指定を継続している。また、広報等で新たな保存緑地の指定希望を募ったが、新たな保存緑地の指定には至らなかった。 ・崖線緑地における保存緑地指定箇所数：3か所		A	A	環境政策課 （環境政策係）	
							崖線地区における開発抑制を継続している。（令和6年度は相談実績なし）		A		住宅政策課	

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課	
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
自然環境	自―3 生物多様性の創出	一般	① 恵み豊かな緑と水の創出	ⅰ）森林に関する取組	自42	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の創出）	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環に資する花粉発生源対策（主伐事業）を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	農林課
					自43	森林環境譲与税の活用【新規】	-	森林整備事業として、搬出困難箇所における森林整備事業を行った。普及啓発事業として、林業現場見学会（1回実施）、多摩産材に関する出前授業を行った。	A	A	農林課
					自44	郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の創出）	郷土の恵みの森づくり事業の推進	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和6年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ昔道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A	A	環境政策課（環境の森推進係）
					自45	アニマルサンクチュアリ活動の継続	アニマルサンクチュアリ活動	菅生大沢地区の緑地において、多くの野生動物が利用する堅果類（ドングリ）の植え付けを行った。森の子コレンジャーの活動では、水生生物や小型野生動物が利用できるよう、ビオトープ整備に継続して取り組んだ。	A	A	環境政策課（環境の森推進係）
					自46	森林保全・活用のための整備の推進（森林の創出）	森林保全・活用のための整備の推進	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和6年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ昔道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A	A	環境政策課（環境の森推進係）
								森林再生事業、森林循環に資する花粉発生源対策（主伐事業）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐37.91ha、枝打ち8.08ha、伐採11.47ha）。	A		
					自47	市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し（モデル地区による「美林の里」づくり）、森の魅力を発信する	-	森林循環に資する花粉発生源対策（主伐事業）等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信した（伐採委託契約0ha、伐採完了11.47ha）。	A	A	農林課
			ⅱ）くりに魅力に力関あするれ組川づくり	自48	河川環境の維持・向上	河川環境の維持・向上	・都が主催し、市も参画している平井川流域連絡会と合同で平井川におけるオオバクサの除去作戦を開催し、市民、連絡会会員、都職員及び市職員で除去作業を実施した（6月）。 ・秋川におけるオオキンケイギクの除去作業を実施した（6月）。	B	A	環境政策課（環境政策係）	
東京都と調整をとりながら、遊歩道の草刈り等を実施した。	A	建設課									

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業		事業	実績		評価		
								担当	全体	
自然環境	自―3 生物多様性の創出	① 恵み豊かな緑と水の創出	ii）魅力あふれる川づくりに関する取組	自49	魚道の整備	魚道の整備	秋川にある4か所の魚道を年2回点検を実施し、流木や砂利の撤去を行った。台風や大雨の前後における対応等はなかった。	A	A	農林課
				自50	魚類が産卵しやすい川づくり	魚類が産卵しやすい川づくり	秋川にある4か所の魚道を年2回点検を実施し、流木や砂利の撤去を行った。	A	A	農林課
				自51	稚魚の放流	稚魚の放流	東京都と秋川漁業協同組合と連携してアユの稚魚を放流した。	A	A	農林課
				自52	遡上が確認されているアユなどの魚類の保護の推進	川魚（江戸前アユ）の復活などの魚類の保護の推進	秋川にある4か所の魚道を年2回点検を実施し、流木や砂利の撤去を行った。秋川漁業協同組合が実施したアユの解禁時や河川清掃に参加して、魚類の保護を推進した。	A	A	農林課
				自53	河川環境の向上についての検討	河川環境の向上についての検討	・都が主催し、市も参画している平井川流域連絡会と合同で平井川におけるオオブタクサの除去作戦を開催し、市民、連絡会会員、都職員及び市職員で除去作業を実施した（6月）。 ・秋川におけるオオキンケイギクの除去作業を実施した（6月）。	B	B	環境政策課 （環境政策係）
		② 市街地における緑の保全・創出	i）公共施設などの緑の充実・拡大	自54	公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の適正管理）	公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の適正管理）	【地域防災課】会館敷地内の草木の剪定や伐採等の維持管理 【五日市出張所】敷地内樹木等の維持管理 【環境政策課】敷地内樹木の維持管理、公共施設における樹木（サクラ、ウメ等）についてクビアカツヤカミキリの被害がある場合については、対策を行った。 【観光まちづくり推進課】施設内にある樹木、草木の剪定、道路際立ち木、枯損木、雑木枯れ枝伐採（安全確保） 【福祉総務課】落ち葉堆肥作り 【障がい者支援課】グリーンカーテンの設置 【こども家庭センター】敷地内樹木の維持管理 【保育課】敷地内樹木の維持管理 【教育総務課】敷地内樹木の維持管理 【スポーツ推進課】除草、芝生地及び樹木等の維持管理 【こども政策課】敷地内樹木の維持管理 【高齢者支援課】敷地内樹木の維持管理、グリーンカーテンの設置 【学校給食課】敷地内樹木の維持管理 【都市政策課】敷地内樹木等の維持管理 【総務課】樹木にクビアカツヤカミカリの被害等がないか確認	A	A	関係各課
					公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の拡大）	公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の拡大）				
			ii）市街地の緑化の推進	自55	緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	工場立地法、「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、中高層建築物及び宅地造成に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数17件 内訳 工場立地法の届出：0件、緑化計画書の届出8件、宅地造成等に関する届出9件	A	A	環境政策課 （環境政策係）
							「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化指導を行った。	A		住宅政策課

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
自然環境	自ー3 生物多様性の創出	②市街地における緑の保全・創出	ii市街地の緑化の推進	自56	住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテン普及等）	住宅地等の緑化の推進	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った（ゴーヤの苗配布：環境フェスティバル2本×300人、公共施設140本、グリーンカーテンの写真提供：18件）。	A	A	環境政策課 （環境政策係）	
				自57	農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	-	・広報等によりグリーンカーテン写真募集を通じて、緑の機能について普及啓発を図った。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて緑の大切さについて普及啓発を図った。	A	A	環境政策課 （環境政策係）	
				自58	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	令和6年度に更新したハザードマップを、市ホームページに掲載し、一層の周知を図った。 ハザードマップ裏面に掲載している様々な災害情報も市ホームページに掲載し、災害への備えについて啓発を行った。	A	A	地域防災課	
							・保存緑地の指定制度等を活用し、崖線緑地の保護と適切な管理を行った。 ・崖線緑地で崩落防止工事等が行われる場合は、希少種の棲息・生育状況等を調査し、可能な限り緑地の保全を要望する体制を継続している。	A		環境政策課 （環境政策係）	
	自ー4 生物多様性の活用	一般	①地産地消の推進	iにおける農畜取産物	自59	地産地消型農業の推進	地産地消型農業の推進	JAあきがわと連携し、積極的な地元農産物の入荷を推進した。新規就農者や認定農業者に、直売所への出荷を呼び掛けた。	A	A	農林課
					ii地元産材における取組	自60	森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加・間伐材などの積極的活用）	森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加・間伐材などの積極的活用）	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 令和6年度の市公共工事等で多摩産材を使用した課：農林課	A	A
				自61		公共施設における地元産材の使用促進	公共施設における地元産材の使用促進	【観光まちづくり推進課】建築資材に多摩産材木材を利用 ○これまでの導入事例 【地域防災課】土台、通し柱、管柱などに使用中 【福祉総務課】授乳室の建築資材に多摩産材を使用（H28） 【住宅政策課】草花公園タウンにおいて建築当時に多摩産材を使用	A	A	施設所管課
			②生物多様性を活かした商品等の開発	i地域ブランド普及	自62	「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大	「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大	(株)セブンイレブン・ジャパンとの包括連携協定により、セブンイレブンの市内店舗において「秋川渓谷物語」ブランドの認証を受けた商品（くんせいチーズ、くんせい卵など）の販売を行い、土産物の需要の拡充を図っている。	A	A	商工振興課
					自63	「秋川渓谷」のブランド化の推進	「秋川渓谷」のブランド化の推進	観光プロモーションイベント等にて「秋川渓谷」ロゴを活用したエコバックの配布や檜原街道沿いの街灯にタペストリーを設置するなど、ブランド化の推進に取り組んだ。	A	A	観光まちづくり推進課

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課		
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価				
								担当	全体			
自然環境	自ー4 生物多様性の活用	一般	②生物多様性を活かした商品等の開発	ⅰ）地域ブランド普及拡大など	自64	「森っこサンちゃん」を活用した商品等の開発	「森っこサンちゃん」を活用した商品等の開発	「森っこサンちゃん」のイラストについては、事業者が各種商品に活用できるよう、「森っこサンちゃん」使用に関する要領を定めており、各種商品等に活用されている。令和6年度末現在、35個が商品化されている。また、市が発行する各種刊行物や各種の団体によるポスターやパンフレット等にも活用されている。		A	A	環境政策課 （環境の森推進係）
								あきる野市とあきる野商工会が秋川渓谷ブランドの開発等と併せて研究を行うとともに、市内事業者の「森っこサンちゃん」を活用した商品開発や販売の支援をする中で、ふるさと納税の返礼品としてアウトドア用品等を提供することができた。また、「秋川渓谷瀬音の湯」などでは、「森っこサンちゃん」を活用した商品（ストラップやまんじゅう、Tシャツなど）が販売されている。		A		商工振興課
			③生物多様性を活かした観光振興	ⅰ）観光拠点等の運営・整備	自65	武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化	武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化	秋川流域の活性化に向け、令和7年3月に武蔵五日市駅前拠点施設「フレア五日市」を建設した。	A	A	観光まちづくり推進課	
						自66	秋川渓谷戸倉体験研修センターの運営	旧戸倉小学校施設の体験型研修施設化	体験利用については、3階秋川流域ジオ情報室と連携し、事業のサービス向上を図った。体験事業：1,593人（令和5年度：1,551人）	A	A	観光まちづくり推進課
				ⅱ）観光ルートの設定など	自67	あきる野百景などの観光スポットの周知・活用	あきる野百景などの観光スポットの周知・活用	あきる野百景、知って守ろうあきる野の自然について、市内の関係機関に配布を継続した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）	
								既存マップを秋川渓谷観光情報コーナー、観光プロモーションイベント等で配布し、周知を行った。	A		観光まちづくり推進課	
					自68	各種マップの作成	各種マップの作成	既存マップを継続的に配布するとともに、秋川渓谷総合マップ、秋川渓谷四季リーフレット、たのしめるBOOKおよび秋川流域ジオサイトマップを作成した。	A	A	観光まちづくり推進課	
					自69	古道・散策コース（フットパス）及び景観の整備	古道・散策コース（フットパス）及び景観の整備	13の町内会・自治会等により昔道・尾根道の整備が8事業、景観整備が14事業行われた。	A	A	環境政策課 （環境の森推進係）	
					自70	観光ボランティアガイドの育成	観光ボランティアガイドの育成	観光ボランティアガイド研修を1回実施した。内容は以下のとおりである。 小峰ビジターセンター職員を講師とした研修（参加ガイド5人）	A	A	観光まちづくり推進課	
					自71	各種ルートの設定（散歩路・遊歩道）	各種ルートの設定（散歩路・遊歩道）	JR武蔵五日市駅を中心とした以下の観光ルートについて周知啓発を行った。 ①秋川エリアルート、②増戸ルート、③五日市ルート、④金比羅ルート、⑤深沢ルート（あじさい山）、⑥戸倉ルート、⑦乙津・養沢ルート	A	A	観光まちづくり推進課	

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
自然環境	自―4 生物多 様性の	一般	③生物多 様性を活 かし た観光振興	Ⅲ） 溪流を活 かした取 組	自72	釣りなどのレジャーへの活用	釣りなどのレジャーへの活用	秋川漁業協同組合や関係行政機関等の連携により、釣り人が快適に利用できるよう施設の維持管理を行った。	A	A	観光まちづくり推進課
					自73	バーベキュー場の維持管理	バーベキュー場の維持管理	指定管理者により適切な管理がなされ、清流保全に寄与した。	A	A	観光まちづくり推進課
生活環境	生―1 公害対策の推進	一般	①公害の防止	ⅰ） 環境調 査情 報の 継続と 生活環 境に	生1	環境調査の継続	河川の水質調査	・秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川の水質調査を実施した。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。 ・地下水汚染調査を実施した（年1回7か所）。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。 ・清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査により、湧水調査を実施した（年1回17か所、4か所については湧水が確認できなかったため欠測）。	A	A	生活環境課 （生活環境係）
							地下水汚染調査				
							湧水調査				
				ⅱ） 大気汚 染対策・ 悪臭対策 の充実	生2	生活環境に関する情報の収集・公開	-	国、都などの情報収集を行い、有資格者による石綿使用の事前調査の義務化に関する記事を広報やホームページに掲載し、大気汚染防止法に定める石綿の飛散防止について、周知・啓発を行った。	A	A	生活環境課 （生活環境係）
							生3	粉じん防止対策の充実	-	○粉じん苦情件数：1件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して粉じん発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。 ○石綿特定粉じん排出等事前調査結果報告 ・報告件数 308件（解体73件、改修235件） ・立入件数 58件	A
					生4	悪臭防止対策の充実			-	悪臭苦情件数：9件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して悪臭発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A
				Ⅲ） 水質汚 濁防止 対策の 充実	生5	事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	水質汚濁防止法の特定施設に該当する事業所に対し、排水の水質調査を実施した。その結果、環境基準を超過した事業所はなかったため、個別の指導は行わなかった。	A	A	生活環境課 （生活環境係）
							生6	生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	下水道接続の啓発・普及に係る広報掲載を行った。 また、生活排水対策の一環として、下水道設置認可区域外における合併処理浄化槽設置に補助金（8件）を交付した。	A

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和6年度				担当課	
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価				
								担当	全体			
生活環境	生Ⅰ 公害対策の推進	一般	①公害の防止	Ⅲ 水質汚濁防止対策の充実	生7	下水道の整備	-	令和6年度は、市内2箇所合計2.69ha（引田地区1.72ha、五日市地区0.97ha）の污水枝線工事を実施し、整備面積を拡大した。	A	A	生活排水対策課	
					生8	下水道事業認可区域外の地域における污水处理施設設置検討	-	令和6年度は、事業計画区域変更対象地域である、菅生、乙津、切欠地区を対象に、検討資料の基となる測量業務を行った。	A	A	生活排水対策課	
				Ⅳ 騒音防止対策の充実	生9	工場・事業場からの騒音防止対策の充実	-	工場・事業所に関する騒音苦情件数：4件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して騒音発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	A	生活環境課 （生活環境係）	
					生10	道路交通騒音対策の実施（東京都等への要望）	-	特に案件がなかったため、実施しなかった。	A	A	建設課	
					生11	近隣騒音防止対策の充実（啓発・指導）	-	近接騒音苦情件数：14件（建設作業、樹木の破砕作業の作業音、空調室外機・浄化槽ブローの稼働音など） 苦情が発生した際に、現地を確認のうえ、必要な指導等を行っている。	A	A	生活環境課 （生活環境係）	
					生12	航空騒音対策の実施（関係機関への要請）	-	・防衛施設周辺整備全国協議会を通じて、継続的に国への要望活動を行った。 ・降下訓練等について、機会を捉えて国等へ要請を行った。騒音のほか、オスプレイやパラシュート降下訓練、航空機訓練等に係る口頭要請・書面での要請を行った。（総計15回） ・市民からの騒音苦情について、北関東防衛局横田防衛事務所に申し伝えた。（苦情件数243件） ・市民からの騒音苦情が増加していることについて、北関東防衛局横田防衛事務所を直接訪ね、市民の不安などを伝えた。（1回）	A	A	企画政策課	
					Ⅴ 有害化学物質対策の充実	生13	有害化学物質に係る情報の充実（情報提供）	-	国、都などの情報収集を行った。	A	A	生活環境課 （生活環境係）
						生14	有害化学物質の使用の適正化の促進（届出に係る指導）	-	有害化学物質使用届出件数：16件 有害化学物質を使用している事業者に対し、使用量報告を提出してもらい、使用の適正化を推進した。	A	A	生活環境課 （生活環境係）
				Ⅵ その他の生活環境の保全対策	生15	振動防止対策の充実（苦情に伴う指導）	-	振動苦情件数：1件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して振動発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	A	生活環境課 （生活環境係）	

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
生活環境	生―1 公害対策の推進	一般	①公害の防止	Ⅵ その他の公害対策・生活環境保全策の充実	生16	土壌汚染対策の実施（調査や対策の指導等）	-	土壌汚染調査結果報告書提出件数：1件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、有害化学物質を取り扱っていた工場等を撤去する際に、土壌汚染調査の実施及び報告の提出等を指導した。	A	A	生活環境課 （生活環境係）
					生17	家畜のふん尿等の衛生管理の推進（指導、巡回指導、排せつ物処理施設の整備）	-	畜産農家へ巡回指導を実施した。	A	A	農林課
					生18	光害防止対策の研究	-	光害に対する苦情件数：0件 現在のところ、光害に対する苦情は寄せられていないが、国のガイドラインの内容の把握など、研究に努めている。	A	A	生活環境課 （生活環境係）
	生―2 資源循環型社会の構築	重点	①3Rの推進（ごみの発生抑制に関する施策）	Ⅰ ごみ減量の推進	生19	ごみ会議の運営・推進	-	廃棄物減量等推進員について、改選に伴い企業公募制度を創設し、商工会からの推薦ではなく公募で新たに2社の委嘱を行った。 会議についても、同日に昼と夜の2回に分けて実施し積極的な参加が行えるよう体制を整備した。 ・ごみ会議 年5回開催（昼・夜各1回計10回運営） ・生ごみ堆肥化講習会 5回開催 ・小学校への出張ごみ授業 廃棄物減量等推進員の参加2校	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生20	ごみ減量・リサイクル意識の啓発（「へらすぞう」の発行）	-	令和7年2月に、年1回の情報誌へらすぞうを発刊し、2月に町内会・自治会への回覧や小中学校、保育施設への配布を行い、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行った。 本年度から小中学校及び幼稚園・保育園等については保護者向けアプリへPDF配信も実施した。	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生21	生ごみリサイクルの促進	-	生ごみ堆肥化の普及のため、講習会等を行った。また令和6年度については、ダンボール方式コンポストについて、リピート参加率が高い一方新規参加者が少ないことから、新たな試みとして不織布製のコンポストバッグの講習会も1回開催した。 ・EM菌生ごみ処理容器貸与 43世帯 79個 ・ダンボール式コンポスト講習会 4回開催、参加者61人、ダンボール式コンポスト61個配布 ・不織布コンポストバッグ講習会 1回開催、参加者29人、不織布コンポストバッグ29個配布	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生22	落ち葉の堆肥化の推進	-	昨年度検証を行った落ち葉の堆肥化枠について、利用実態が乏しいもの、町内会自治会やボランティア団体等に管理を任せ設置したあと、10年以上経過したことによって管理者がいなくなったものについては廃止の検討を行った。 また、一方でごみ情報誌「へらすぞう」に雑草の高刈りや天日干し、ミニキエーロのような家庭内でできる落ち葉や雑草の堆肥化方法を周知する活動を行った。	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度			担当課	
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
生活環境	生―2 資源循環型社会の構築	重点	①3Rの推進（ごみの発生抑制に関する施策）	（イ）ごみ減量の推進	生23	水切りの徹底	-	小学校の食品ロスの授業で、生ごみや食品を廃棄した場合の環境負荷（助燃剤の使用の必要性）などについて説明し、授業を通して水切りの大切さを伝えた。	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生24	環境フェスティバルへの参加等のイベントの実施	-	環境フェスティバルで「ごみ分別スタンプラリー」を実施し、製品スタンプをごみの分別の種別ごとの枠に押印して正解だった場合は参加賞等を渡すイベントを実施した。これらを通じて親子でイベント会場を回ってもらいながら、ごみ分別を体験してもらえよう工夫した。また、スタンプラリーの台紙に雑紙の分別方法と可燃ごみに雑紙の混入が多いことを伝える記事も掲載した。	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生25	廃食油の有効利用の促進	-	廃食油を利用した石けんづくりは、団体の活動は行わず、配布のみ行った。環境フェスティバルでは、アンケート回答者に配布、フードドライブでは、協力のお礼として配布、廃食油を下水道に流さないよう呼びかけを行い、啓発を図った。 （廃食油石けん配布実績 528個）	A	A	生活環境課 （生活環境係）
					生26	事業者へのごみ減量啓発	-	「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」提出事業所に対し、ごみの分別及びリサイクルへの積極的な取組などについてのごみ減量の啓発を行った。	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生27	食品ロス削減の推進【新規】	-	・市民や市内事業者から余剰食品を受けるフードドライブを3回実施、食品ロスに関する授業を学校給食課と共同で開催し、市立小学校全校（令和5年度から3校増加）で実施した。ごみ問題啓発ポスターコンクールではテーマの一つにし、入賞作品を商店等での掲出を行った。 ・3月に戸倉しろやまテラスにて、地域栄養士会と合同で食品ロスを減らせるロスゼロレシピの試食会と調理実演を実施し、こどもを含む20人近い市民の方に参加いただいた。	S	S	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生28	廃プラ問題への取組【新規】	-	一斉清掃での海ごみゼロウィーク用ごみ袋の配布やごみ情報誌「へらすぞう」に「ごみのゆくえ」という分別と減量に関する啓発記事を掲載した。 ・HOYA株式会社アイケアカンパニー 設置場所 本庁舎1階 資源化量 10.25kg 回収品目 コンタクトレンズ使用済み容器 ・株式会社パイロットコーポレーション 設置場所 中央図書館、五日市図書館 資源化量 0kg 回収品目 プラスチック製文具類（シャープペンシル等筆記具）※プラスチック製文具については、規定量に満たないため回収は実施したが未発送 一斉清掃の実施や、ボランティアとして清掃する方にボランティア袋の配布を行い、ごみのポイ捨て防止の啓発活動を行った。	S	S	生活環境課 （清掃・リサイクル係）

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度			担当課	
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価 担当 全体			
生活環境	生―2 資源循環型社会の構築	一般	② 資源循環型社会に向けたシステムづくり	ⅰ) リサイクルの推進等	生29	ごみの戸別収集・有料化の継続	-	ごみの戸別収集・有料化を継続した。	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生30	資源集団回収の推進	-	資源集団回収団体の奨励金交付 ・登録団体 94団体 ・実施回数 772回 ・奨励金 17,617,727円 ・回収重量 1,463トン	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生31	資源回収の充実	-	白色トレイの戸別回収・資源化 ・回収量 2t ペットボトルの戸別回収・資源化（主に繊維の原料などに再生するケミカル・リサイクル） ・回収量 214t	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生32	新たなリサイクルシステムの検討	-	ごみ処理する過程で発生する熱エネルギーにより発電を行い、施設の電力をまかなうとともに、余熱利用システムにより、一部、場内への給湯を行い、効率的なエネルギーの有効利用をしている。	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生33	放置自転車リサイクルの実施	-	市が管理する自転車等駐車場に放置された自転車のリサイクルに向け撤去、保管を実施。 令和6年度 撤去自転車台数 216台（リサイクル用保管自転車99台含む） 撤去原付自転車台数 0台 リサイクル用自転車台数 5台 民間業者への売却台数 40台	A	A	地域防災課
					生34	最終処分場掘り起こし再生	-	最終処分場の掘り起こしを令和4年度で終了した。	F	F	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
			③ 環境に配慮した収集・処理の推進	ⅱ) 環境に配慮したごみ処理の推進	生35	直接搬入ごみの受入れ	-	○持ち込みごみ搬入量 ・可燃ごみ 247t（一般家庭40t、許可業者207t） ・不燃ごみ 1t（一般家庭のみ） ・粗大ごみ 720t（一般家庭のみ） ○持ち込みごみ手数料 ・一般家庭：10kgあたり300円 ・許可業者：10kgあたり400円	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生36	環境低負荷型の収集の実現	-	ごみ収集車両については、NOx・PM低減装置適合車両を使用している。	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生37	清掃工場の適正管理	-	西秋川衛生組合において、環境基準に対応するよう定期的に施設の点検・整備を行った。	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度			担当課	
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
生活環境	生ー3 清潔で快適なまちづくりの推進	一般	① 清潔なまちづくり	い 清潔な街並みの維持	生38	不適切な屋外広告物（看板等）の指導、撤去	-	違反広告物844枚撤去した。（違反広告物撤去協力員：令和7年3月現在95人）	A	A	住宅政策課
					生39	道路・街路樹・公園・公共施設等の適正管理	-	関係課の連携を図り、不法投棄がされやすい場所に不法投棄防止の看板を設置し、不法投棄防止対策を行った。 ・看板作成 40枚 ・市民設置 鉄製看板30枚、パウチタイプ20枚	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
								公園等については、シルバー人材センター等に委託し、定期的な清掃や除草・剪定を実施した。 道路については、関係課と連携し、除草等実施した。	A		都市政策課
								他課と連携して、街路樹の除草等を実施した。	A		建設課
					生39	道路・街路樹・公園・公共施設等の適正管理	-	【地域防災課】清掃等の維持管理、会館内清掃、会館内及び会館敷地内の不具合箇所修繕、会館敷地内草木の維持管理 【五日市出張所】 公共施設の修繕、敷地内の樹木管理等の実施 【環境政策課】敷地内樹木の維持管理 【商工振興課】ひろば内の除草・剪定作業 【観光まちづくり推進課】施設内にある樹木・草木の剪定、ごみ処理、草むしり等の実施、枯損木の伐採、雑木枯れ枝、道路際立ち木伐採、剪定（安全確保） 【福祉総務課】敷地内樹木の維持管理 【障がい者支援課】敷地内樹木の維持管理 【高齢者支援課】敷地内樹木の維持管理 【こども政策課】修繕、清掃等の維持補修管理 【こども家庭センター】清潔な環境の維持、敷地内樹木の維持管理 【保育課】敷地内樹木の維持管理 【区画整理推進室】定期的な除草、清掃、補修 【教育総務課】敷地内の樹木管理 【学校給食課】敷地内樹木の維持管理 【生涯学習推進課】敷地内樹木等の維持管理（剪定・除草・枯損木の伐採） 【スポーツ推進課】施設の管理、施設及び施設の付帯設備、備品の修繕、グラウンドの維持管理 【図書館】植栽、樹木剪定、除草 【住宅政策課】施設内公園の遊具点検、施設周辺の樹木剪定 【生活環境課】草刈り、枝木の剪定 年2回 【都市政策課】修繕、清掃等の維持補修管理 【総務課】植栽の剪定	A	施設所管課	

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度			担当課	
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
生活環境	生―3 清潔で快適なまちづくりの推進	一般	① 清潔なまちづくり	ii ポイ捨て防止等	生40	たばこ・ごみのポイ捨て防止 （意識啓発）	-	市内各駅において「喫煙マナーアップ」の幟旗を設置し、喫煙マナーについて意識啓発を行った。ポイ捨て禁止看板については要望に応じ設置している。	A	A	生活環境課 （生活環境係）
								一斉清掃の実施や、ボランティアとして清掃する方にボランティア袋の配布を行い、ごみのポイ捨て防止の啓発活動を行った。またポイ捨て防止用に小中学生が書いたごみ問題ポスターコンクールの入賞作品をパウチにして、ポイ捨て対策の相談に来る市民へ配布した。	A		生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生41	一斉清掃の実施（海ごみゼロウィークの取組）	-	あきる野市一斉清掃を実施 町内会・自治会等の協力により、市内各地の道路や河川等の清掃を実施 ○実施日 令和6年5月26日 ・参加人員 12,737人 ・ごみ収集量 18.07 t ○実施日 令和6年11月24日 ・参加人員 11,561人 ・ごみ収集量 18.75 t	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生42	ボランティア袋の配布や収集 ごみの回収など	-	ボランティア袋の配布等を継続し、市内の美化を促進した。 可燃（大） 1,303組 可燃（小） 343組 不燃（大） 68組 不燃（小） 90組 合計 1,804組	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生43	ポイ捨て防止などの対策の研究	-	市民からの通報や不法投棄パトロールにより、ごみのポイ捨てがしやすい箇所の情報を収集・分析し、看板設置などによりごみのポイ捨ての防止対策を行った。	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生44	不法投棄対策の充実	-	シルバー人材センターに委託し、不法投棄防止パトロールを実施及び不法投棄がしやすい場所に不法投棄防止の看板を設置し、不法投棄防止対策を行った。 不法投棄パトロール 年間103日実施 回収重量 12.74トン 回収件数 1,164件	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
				iii 空き地・空家の 適正管理	生45	空き地の適正管理	-	あき地の適正管理に対する苦情件数：49件 あき地の管理適正化に関する条例に基づき、管理のされていないあき地の所有者に対し、草刈り等を実施するよう指導している。	A	A	生活環境課 （生活環境係）
					生46	空家対策計画の推進	-	空き家管理における課題を踏まえ策定した「あきる野市空家等対策計画」に基づき、各種対策を推進した。	A	A	住宅政策課
				iv 適正ペットの 飼育	生47	ペットの飼い方等の意識啓発	-	狂犬病予防注射（集合）を4日間実施し、583頭に接種をして注射済票の交付及びペットの飼い方等の啓発チラシの配布を行った。咬傷事故の発生を受け、市ホームページにて啓発するとともに、市内の飼い犬（4,408頭）の飼い主に対し啓発チラシを送付した。	A	A	健康課

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度			担当課	
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
生活環境	生Ⅲ 清潔で快適なまちづくりの推進	一般	① 清潔なまちづくり	iv （ ペットの適正飼育	生48	ペットの飼い方等に関する苦情対策	－	ペットに関する苦情件数：0件 ペットに関する苦情については、東京都や健康課においても対応しているところであり、環境衛生の観点から、可能な範囲で、飼い主に対して適正な飼育の依頼をしている。	A	A	生活環境課 （生活環境係）
								ふん害及び鳴き声などの苦情に対し必要に応じて生活環境課と現地調査を行い、マナーについてのチラシの配布等を行った。 啓発用注意看板の配布（183枚）や年1回広報紙でマナーを守るよう啓発活動を行った。	A		健康課
			② 快適で魅力あふれるまちづくり	i （ 歩きやすい散策路などの整備	生49	地区計画などを活かした良好な街並みづくり	－	武蔵引田駅北口土地区画整理事業について、令和7年4月1日時点ですべての仮換地指定が終了している。事業地内についても武蔵引田駅北口から引田平井線の一部について歩道のバリアフリー化工事が完了し、高齢者や障がい者の方たちにも歩きやすい街並みとなった。引き続き令和7年度の工事完了に向け良好な街並み整備を図る。	A	A	区画整理推進室
								実施なし	C		都市政策課
					生50	歩きやすい散策路、遊歩道等の整備	－	観光ルートにある観光トイレ、階段、誘導標識等の適切な維持管理を継続して実施するとともに、眺望確保のための森林整備、観光マップ及びパンフレットによる観光ルートの周知を行った。 また、推奨すべき観光ルートの検討を行うとともに、東京都へ散策路及び遊歩道等の適切な維持管理を要望した。	A	A	観光まちづくり推進課
								5つの町内会・自治会等により昔道・尾根道の整備8事業が行われた。	A		環境政策課 （環境の森推進係）
					生51	市民参加型まちづくりに向けた意識啓発	－	・全市民が対象ではないが、市民及び事業者の参画するあきる野市環境委員会において、「第二次あきる野市環境基本計画」「生物多様性あきる野戦略」の施策の進捗状況の点検評価を行った外、意見の聴取を行った。この結果を、環境白書に掲載して公表した。 ・その他、あきる野市環境委員会について、会議を傍聴できることを市ホームページで周知している。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
								実施なし	C		都市政策課

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度			担当課		
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業		事業	実績	評価				
							担当	全体			
エネルギー環境	エネルギー・省エネ・再エネの推進	重点	①家庭生活や事業活動における省エネの推進	i 省エネ型活動の推進	エネ1	省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発	-	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った（東京ゼロエミポイント、家庭の省エネハンドブック、既存非住宅省エネ改修促進事業など）。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					エネ2	環境家計簿などの普及拡大	-	・環境家計簿について、公共施設における配布及び市ホームページにおける公開を継続して実施した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					エネ3	エネルギーマネジメントに関する情報収集や情報提供、普及啓発	-	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（「省エネルギー診断のススメ」、「企業の皆様へ HTTの推進に向けた支援策」など）。 ・西武信用金庫との協定に基づき、中小企業を対象とした脱炭素省エネセミナーの共催に向け準備を進めた。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					エネ4	環境フェスティバルの開催	-	環境フェスティバルを開催し、様々な環境活動を行う企業・団体等により省エネ型活動の普及啓発を行った。 （令和6年5月11日開催、来場者約2,100人）	A	A	環境政策課 （環境政策係）
			ii 環境に配慮した消費行動の実践・奨励	エネ5	グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発	-	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、グリーン購入等に関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。	A	A	環境政策課 （環境政策係）	
							グリーン購入については、引き続き市ホームページに掲載を行ったほか、環境に配慮した消費行動の啓発事業として、外部講師を招聘してエシカル消費に関する講演会（表題：「捨てると買うを考える。ファッションとごみ問題」）を開催し、購入者には廃棄までの処理責任を有することなどを啓発した。安易なファストファッションの購入が、市場流通量を超える古着類を発生させ、発展途上国での焼却処分等につながっていること、長期利用できる製品を使うことが環境負荷や労働環境の改善につながることにについても講演いただいた。	A		生活環境課 （清掃・リサイクル係）	
			iii 市の事務組事業における	エネ6	こまめな消灯などの省エネの推進（公共施設）	-	エコ活動として、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げ、各課において毎月の実績値をチェックシートに入力することで、環境に配慮した活動に取り組んだ。	A	A	関係各課 （総務課）	
エネ7	環境に配慮した消費行動の実践（公共施設）	-		エコ活動として、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げ、各課において毎月の実績値をチェックシートに入力することで、環境に配慮した活動に取り組んだ。	A	A	関係各課 （総務課）				

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度			担当課				
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価						
								担当	全体					
エネルギー環境	エネー１ 省エネ・再エネの推進	重点	① 家庭における生活や省エネの推進 ③ 市における事務事業	エネ8	公共施設におけるエネルギー・マネジメントの実施	-	「第五次あきる野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、公共施設におけるエネルギー使用量の管理を継続した。また、「第五次あきる野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づく温室効果ガス排出量算定結果について、市内で情報共有を図り、公表している。	A	A	関係各課 （環境政策課環境政策係）				
		一般	② 建物・設備における省エネ・再エネの推進	ⅰ）再生可能エネルギー設備・機器の導入	エネ9	再生可能エネルギー技術や省エネルギー技術などの情報収集や情報提供、普及啓発	-	・ 国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（「省エネルギー診断のススメ」、「企業の皆様へ」HTTの推進に向けた支援策」など）。 ・ 西武信用金庫との協定に基づき、中小企業を対象とした脱炭素省エネセミナーの共催に向け準備を進めた。	A	A	環境政策課 （環境政策係）			
					エネ10	家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援	-	・ 国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（東京ゼロエミポイントなど）。 ・ 東京都が実施する太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業（みんなのおうちに太陽光）について、その周知に協力し、公共施設でのチラシ設置、広報、市ホームページ、窓口番号案内システム等による周知を行った。	A	A	環境政策課 （環境政策係）			
				ⅱ）省エネ建物自体の推進	エネ11	スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発	-	国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（東京都既存非住宅省エネ改修促進事業など）。	A	A	環境政策課 （環境政策係）			
				ⅲ）公共施設等における取組	エネ12	再生可能エネルギー設備・機器の導入	-	【スポーツ推進課】 市民球場スコアボード制御に、太陽電池パネル及び蓄電池を導入 ※これまでの導入事例 【観光まちづくり推進課】 秋川渓谷瀬音の湯にバイオマスボイラーを設置済（※現在稼働していない） 【子ども家庭支援センター】 秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」の屋根にソーラーパネル発電設備を設置済 【施設営繕課】 ・ 庁舎空調設備における熱源機器の更なるチューニングについて、調査・研究の実施 ・ 学校施設における省エネルギー設備機器（照明設備のLED化及び高効率空調熱源）の導入についての検討 【教育総務課】 ・ 市内一部の学校に、太陽光発電設備を導入済 ・ 市内小中学校に、小型太陽光発電設備（屋外照明）を導入済	A	A	施設所管課			
エネ13	省エネルギー設備・機器の導入（公共施設のLED化など）	-	街路灯の新設について、LED灯を設置した。 令和6年度設置基数12基 合計8,081基（令和5年度 8,069基） ・ ESCO事業にて学校施設照明設備LED化及び空調設備更新業務を実施している。									A	A	建設課 施設営繕課

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度			担当課	
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
エネルギー環境	エネー１ 省エネ・再エネの推進	一般	②建物・設備における省エネ・再エネの推進	iii)公共施設等における取組	エネ14	ESCO事業などによる省エネ改修の実施検討	-	【地域防災課】改修が必要な蛍光灯は、LED化を推進 【福祉総務課】蛍光灯から徐々にLED照明に交換 【教育総務課】ESCO事業による省エネルギー設備・機器（照明設備のLED化及び高効率空調熱源）の導入業務を実施 【生涯学習推進課】ルビアホールのLED化 【こども家庭センター】蛍光管からLED照明機器への取替え 【スポーツ推進課】照明のLED化、ESCO事業 【図書館】館内照明のLED化 【保育課】照明器具をLEDに交換修繕、エアコンを交換修繕 【総務課】庁舎照明をLED照明（リース）に変更	A	A	施設所管課
							-	公共施設での照明LED化について調査・検討を行い、施設所管課との調整を行った。 また、公共施設への太陽光発電設備導入（PPA）や電気自動車の急速充電設備の設置などについて、企業等から情報収集を行うなど、導入可能性について研究を行った。	A		環境政策課 （環境政策係）
	エネー２ 移動手段における地球温暖化対策の推進	重点	①自動車の燃料使用量の削減	i)エコドライブの推進	エネ15	エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	-	・エコドライブの概要について市ホームページに掲載し、普及啓発を図った。 ・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。 （配布枚数：3枚（累計：570枚））	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					エネ16	エコドライブの普及を推進する（イベントの実施など）	-	・エコドライブの概要について市ホームページに掲載し、普及啓発を図った。 ・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。 （配布枚数：3枚（累計：570枚））	A	A	環境政策課 （環境政策係）
				ii)次世代自動車の普及促進等	エネ17	次世代自動車や低公害車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	-	・国、都、企業などから次世代自動車及びその支援制度の情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置等を行った。 ・「あきる野市次世代自動車導入計画」に基づき、次世代自動車の導入検討を行った。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					エネ18	次世代自動車の開発動向に対応した施策の充実（水素ステーションの設置研究など）	-	「あきる野市次世代自動車導入計画」に基づき、次世代自動車の導入検討を行った。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
				iii)公用車における燃料使用量の削減	エネ19	公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進する	-	エコ活動の活用を継続し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の図示により、エコドライブをより一層推進した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					エネ20	職員を対象としたエコドライブの普及・推進を図る	-	職員におけるエコドライブの実践は既に定着していると考えられ、エコドライブ講習会は実施していないが、毎月の仕業点検時において安全運転管理者からエコドライブに努めるよう指導している。	A	A	総務課

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課		
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価					
								担当	全体				
エネルギー環境	エネー2 移動手段における地球温暖化対策の推進	重点	①自動車の燃料使用量の削減	Ⅲ公用車における燃料の削減	エネ21 公用車に次世代自動車（主に電気自動車）を計画的に導入する	-	令和6年度に電気自動車を1台導入した。	A	A	総務課			
							庁用車の新規導入及び買替の際には、代替可能な電動車がないなど特段の事情がない限り、電気自動車等の次世代自動車やグリーン購入法に適合する低公害車等、環境負荷の少ない自動車を導入するよう各課へ呼びかけた。	A		環境政策課（環境政策係）			
		一般	②移動手段の転換等	Ⅰ転換に伴う移動手段周知の効果	エネ22 移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	-	二酸化炭素排出量の削減効果を具体的に記載してはいないが、移動手段の転換による省エネについて、市ホームページで紹介することで普及啓発を図った。	A	A	環境政策課（環境政策係）			
							Ⅱ公共交通機関の利便性向上	エネ23 公共交通事業者と連携し、公共交通機関の利便性向上に向けた取組を継続する		-	多様な交通モードの交通事業者が参画する「あきる野市地域公共交通協議会」において、地域公共交通計画の策定に向けた協議のほか、令和4年3月から開始した公共交通実証実験の実施状況及び本格運行への移行などについて協議した。（令和6年度会議開催回数：4回）	A	A
				公共交通機関関係については、企画政策課が担当しており、総務課は特に実施していない。	C	総務課							
				課内の取組体制が不十分なため、実施できていない。	C	環境政策課（環境政策係）							
				Ⅲ自転車の利用拡大	エネ24 必要に応じて駐輪場を整備する	-	令和6年度については、一部駐輪場の駐輪区画の見直しを行い、駐輪スペースの拡大を図った。 また、防犯カメラの設置等をし、利用者への安全面を考慮した整備を行った。	A	A	地域防災課			
							エネ25 自転車優遇策の研究及び検討	-		国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、自転車の優遇方策について情報収集を継続した（自転車シェアリングなど）。武蔵五日市駅周辺で市内民間事業者による自転車シェアリングが行われていることを確認している。	A	A	環境政策課（環境政策係）
										エネ26 自転車の更なる有効活用方策の検討	-		国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、自転車の優遇方策について情報収集を継続した（自転車シェアリングなど）。武蔵五日市駅周辺で市内民間事業者による自転車シェアリングが行われていることを確認している。

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
エネルギー環境	エネルギー2 温暖化移動手段における推進	一般	② 移動手段の転換等	iv) 市の移動手段の事業の転換等における	エネ27	徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続する	-	エコ活動を推進し、燃料の抑制を掲げる中で、電気自動車の活用、公共交通機関の利用、自転車の活用、エコドライブ等を行ったことにより、令和6年度の燃料使用量が27,828ℓとなり、平成24年度比で4,913ℓ（15.01％）減少した。	A	A	総務課
							-	エコ活動を継続し、総務課が行う徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的利用の奨励について引き続き支援を行った。	A		環境政策課（環境政策係）
	エネルギー3 緑の活用	重点	① 森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加	i) 森林の保全	エネ28	森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	-	緑の大切さの広報活動（広報等による保存緑地と公開緑地の指定制度の紹介）、郷土の恵みの森づくり事業、森林再生事業、森林レンジャーの活動と報告などを通して、森林の多目的機能を発信した。	A	A	環境政策課（環境政策係）
					エネ29	木質バイオマス利活用方法の研究等の推進	-	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報収集と研究を継続した（森林環境税の展望等）。また、木質バイオマスの利活用可能性調査を実施した。	A	A	環境政策課（環境政策係）
				ii) 森林の活用	エネ30	カーボン・オフセットの仕組みづくりや活用方策について研究する	-	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報収集と研究を継続した（森林環境税の展望等）。令和5年7月に、東京都と本市を含む都内の12市区町村が、都市部の森林環境譲与税を原資に都西部地域の森林整備などを行う「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会が設立され、令和6年度は町田市が新たに協議会に参画したことで13市区町村となり、4区が拠出した事業費により、本市及び檜原村の公有林（あきる野市分2.94ha）について整備が実施された。	A	A	環境政策課（環境政策係）
					エネ31	地産地消と地球温暖化対策の関連性について情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	-	地球温暖化対策における地産地消の効果についての発信及び普及啓発の機会はなかった。	C	C	環境政策課（環境政策係）
	エネルギー4 気候変動への適応【新規】	一般	① 気候変動適応に向けた取組	i) 自然災害対策	エネ32	ハザードマップにより、危険箇所や避難箇所の周知徹底を図る【新規】	-	令和6年度にハザードマップを更新し全戸配布するとともにハザードマップを市ホームページに掲載し、危険箇所や避難箇所の周知徹底を図った。また、あきる野市産業祭に出展し、来場者に対してハザードマップの見方の説明や、居住地域の危険度・避難場所の確認を実施した。	A	A	地域防災課
					エネ33	自然災害に対する様々な備えについての普及・啓発を行う【新規】	-	6月と9月の広報あきる野に、自然災害に対する様々な備え等の情報を掲載し、防災についての普及・啓発を行った。また、東京都が配布している防災ブック「東京くらし防災」及び「東京防災」を総合窓口に設置し、普及を行った。	A	A	地域防災課
					エネ34	防災・安心地域委員会と連携した防災の取組の推進【新規】	-	防災・安心地域委員会と連携し、次の事業を実施した。 ・市総合防災訓練において、避難所開設キットを活用した避難所開設訓練に参画した。 ・地域で実施する防災活動への協力や、地域住民への防災知識・技術の普及などを担う人材「地域防災リーダー」を育成する事業を実施した。 ・あきる野市産業祭に出展し、防災意識啓発活動を行った。	A	A	地域防災課

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度			担当課	
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
エネルギー環境	エネルギー4 気候変動への適応【新規】	一般	①気候変動適応に向けた取組	ii）健康被害対策	エネ35	熱中症予防の普及・啓発と注意喚起の取組を推進する【新規】	-	・市ホームページにて、熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラートの説明、熱中症の予防法等を掲載し、啓発を行った。 ・熱中症警戒アラートが発令された際には、防災行政無線およびメールで市民への啓発を行った。	A	A	健康課
					エネ36	クールシェア・ウォームシェアなどの普及・啓発【新規】	-	総務課と連携し、市の公共施設に掲示するクールビズやウォームビズの掲示物及び市職員の職員証にクールチョイスのロゴを記載することで、市として省エネを推奨している姿勢を周知し、クールシェアやウォームシェアのための公共施設の利用について支援した。 ・指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を公共8施設、民間9施設の合計17施設を指定・開設し、一時的な暑さをしのげる「涼み処」としての周知を行った。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					エネ37	室温の上昇を抑えるグリーンカーテンの普及・啓発【新規】	-	グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗配布：環境フェスティバル2本×300人、公共施設140本、グリーンカーテンの写真提供：18件）	A	A	環境政策課 （環境政策係）
人の活動	人ー1 人材の育成	重点	①次世代を担う子ども達の育成	i）小中学校における環境教育の継続	人1	小中学校における環境教育の推進	小中学校における環境教育の継続	市内小学校10校において、第3学年は9校、第4学年は1校が、9月上旬から12月上旬にかけて実施した。小宮ふるさと自然体験学校の指導員等と一緒に地域を散策し、自然や環境についての専門的な話を聞き、地域の自然について理解を深めることができた。	A	A	指導室
					人2	小中学校における食育の推進	食育の推進	○食に関する年間指導計画に基づき、次の教科等の時間において食育を推進した。 ・小学校低学年：生活科、特別の教科道徳、特別活動 ・小学校中学年：社会、理科、体育（保健領域）、総合的な学習 ・小学校高学年：社会、理科、体育（保健領域）、総合的な学習、家庭科 ・中学校：保健体育科、家庭科等 ○あきる野産の食材を活かした食に関する指導は、全校で、あきる野市献立会議等を中心に給食指導の中で行っている。また、小学校では、学校の実態に応じて、米作り体験や大根・のらぼう等の農業体験を実施した。	A	A	指導室
								○食に関する指導・授業の実施 一部の小学校で学校栄養職員による食育授業を実施することができた。 【目標・内容】 ・食事の重要性（食事の重要性や喜び、楽しさを理解する。） ・心身の健康（心身の成長や健康保持増進の上で、望ましい栄養や食事のとり方を理解し自ら管理していく能力を身につける。） ・食品選択能力（正しい知識や情報に基づき食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身につける。） ・感謝の心（食物を大切にするとともに、生産等に係わる人々へ感謝する心をもつ。） ・社会性（食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につける。） ・食文化（各地域の産物、食文化や食に係わる歴史等を理解し、尊敬することをもつ。）	A		

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和6年度				担当課	
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
人の活動	人ー1 人材の育成	重点	①次世代を担う子ども達の育成	i) 小中学校 における環境 教育の継続	人3	小中学校で活用できる教材の作成	小中学校で活用できる教材の作成	・生物の生息情報の収集等を継続し、小中学校向けに特化してはいないが、レッドリスト及び外来種対策等について市民全体を対象とした資料を作成したほか、広報及び市ホームページ等により周知した。また、リーフレット「知って守ろう あきる野の自然」を希望する小学校に配布した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					人4	小宮ふるさと自然体験学校における体験学習の継続	小宮ふるさと自然体験学校における体験学習の継続	小宮ふるさと自然体験学校は、子どもたちを中心に自然とのふれあいや環境学習の場を提供することにより、心豊かな人間性を育むとともに、地域の活性化を図るための拠点施設とするため、平成24年9月1日に開校した。 ・令和6年度においては、145回の自然体験事業を実施した。	A	A	環境政策課 （環境の森推進係）
					人5	森の子コレンジャー活動の継続	森の子コレンジャー活動の継続	森の子コレンジャーは、「自然が好きで、自然のことをもっと知りたい、自然のために行動したい」という想いをもった、公衆による市内の小学4、5年生10人が活動を行った。5月19日に始動式を行い、自然をより深く学ぶ活動として、子どもたちの研究心を要に、人と自然が共に暮らせることを目的とした活動を9回実施した。また、森の子コレンジャーOBによる同窓会の活動を1回実施した。	A	A	環境政策課 （環境の森推進係）
					人6	菅生地区における森づくりを通じた環境教育の継続	菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくりの継続	産学公連携事業は終了しているが、事業を継承実施している。 菅生の子どもの森広場活動として、身近な里山体験を通じて、自然の多様な面を感じるとともにその大切さを実感してもらう活動を5回、また、オオムラサキが舞い、子ども達が豊かな自然と触れ合うことができる、子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりの活動を6回実施した。	F	F	環境政策課 （環境の森推進係）
					人7	未就学児を対象とした環境教育の推進	未就学児を対象とした環境教育の継続	小さな子どものためのおさんぽ会を実施し、未就学児における環境教育を継続した。 ・実施回数：9回（通常回：8回、臨時の特別企画：1回） ・参加者数：延べ189人（通常回：160人、臨時の特別企画：29人）	A	A	環境政策課 （環境政策係）
								園庭開放を通じ、在園児と同様に環境教育を実施した。	A		保育課
					人8	幼稚園や保育園を対象とした環境教育の推進	幼稚園や保育園を対象とした環境教育の普及啓発	市立保育園3園について、年間を通じ、 ・週1回以上の散歩 ・年4回の園外保育（遠足等）を実施し、身近な自然にふれ、自然の大切さを学ぶ機会を提供した。 民間保育園・幼稚園について 各施設で自然公園や横沢入りへの園外保育を通じ、身近な自然に触れ、自然の大切さを学ぶ機会を提案した。	A	A	保育課
					人9	小峰ビジターセンターや河川管理者などと連携した環境学習の推進	小峰ビジターセンターや河川管理者などと連携した環境学習の推進	・小峰公園を所管する小峰ビジターセンターと連携し、8月に小峰公園にて「小さな子どものためのおさんぽ会（特別企画）」を実施予定だったが、台風のため中止とした。（申込み人数：15人）	C	C	環境政策課 （環境政策係）

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
人の活動	人ー１ 人材の育成	一般	② 後継者の育成	ⅰ） 担い手の育成や活用	人10	担い手（ボランティアなど）を育成・活用する仕組みの充実	担い手（ボランティアなど）を育成・活用する仕組みの充実	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」を設置している。令和6年度は、11月30日に菅生地区で実施した事業に2人が参加した。「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほかに森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体が構成（令和7年3月末現在78人）されている。	B	B	環境政策課 （環境の森推進係）
							自然環境調査部会の人員確保が困難であったため、実施できていない。	C		環境政策課 （環境政策係）	
				人11	農業の担い手の育成支援	農業後継者の育成支援	認定新規就農者として1人が新たに就農した。	A	A	農林課	
				人12	有害鳥獣対策などにつながる資格更新などの支援	有害鳥獣対策などにつながる資格更新などの支援	あきる野の農と生態系を守り隊の会員に対し、免許取得に対する補助やワナの無料貸し出しを実施し、事業継続した。 ・保険加入代金補助金 46件 79,650円 ・技能講習代金補助金 3件 42,000円 ・免許更新時診断書料補助金 7件 22,500円 ・わな貸出件数（箱わな） 54件	A	A	農林課	
			③ 普及啓発の実施（イベントなど）	ⅰ）各種普及啓発の検討及び実施	人13	リユースなどの普及啓発イベント（環境フェスティバル・スポーツごみ拾いなど）を実施する	-	令和6年5月11日に環境フェスティバルを実施した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					人14	参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなども含む）	参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなども含む。）	・未就学児と保護者の自然体験活動：小さな子どものおさんぽ会を実施した（述べ189人参加）。 ・グリーンカーテンの普及拡大を図る取組：グリーンカーテン写真募集（18件）を実施した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
		小宮ふるさと自然体験学校の自然体験事業では、川や水辺の生き物観察、川遊び体験を行い、生物多様性に関連する学習機会、川遊びのマナーを学ぶ機会を提供した。	A					環境政策課 （環境の森推進係）			
		清流保全協力員主催の市民参加型ごみ拾いイベントを令和7年1月26日に行った。参加者26人と清流保全協力員及び市職員の総勢41人で行った。	A					生活環境課 （生活環境係）			
				あきる野市一斉清掃を実施 町内会・自治会等の協力により、市内各地の道路や河川等の清掃を実施 ○実施日 令和6年5月26日 ・参加人員 12,737人 ・ごみ収集量 18.07 t ○実施日 令和6年11月24日 ・参加人員 11,561人 ・ごみ収集量 18.75 t	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）					

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課		
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業		事業	実績		評価 担当 全体				
人の活動	人ー1 人材の育成	一般	③ 普及啓発の実施（イベントなど）	い 各種普及啓発の検討及び実施	人15	生物多様性を体験できるイベントの実施	生物多様性を体験できるイベントの実施	・ 未就学児と保護者の自然体験活動：小さな子どものためのおさんぽ会を実施した（述べ189人参加）。 ・ グリーンカーテンの普及拡大を図る取組：グリーンカーテン写真募集（18件）を実施した。		A	A	環境政策課 （環境政策係）
					人16	小峰ビジターセンターや河川管理者などとの連携によるイベントの実施	小峰ビジターセンターや河川管理者などとの連携によるイベントの実施	小峰公園を所管する小峰ビジターセンターと連携し、8月に小峰公園にて「小さな子どものためのおさんぽ会（特別企画）」を企画した。 ※台風の影響により、開催中止となった。		C	C	環境政策課 （環境政策係）
					人17	食育の推進	食育の推進	秋川ファーマーズセンターと協力して学校給食に地場産農産物を継続して供給した（人参、たまねぎ、長ネギ、なす、かぼちゃ、さつまいも、白菜、大根、ごぼう、のらぼう菜、とうもろこし等）。		A	A	農林課
								○給食試食会を3校で実施した。 （多西小、草花小、一の谷小） 主催者：各小中学校PTA 内 容：学校給食の目的から給食が出来るまでの体制・工程、郷土・世界の料理、地場産食材の利用による地産地消への理解などの説明を行うとともに、その日の実際の給食を試食している。 ○夏休み料理教室を開催した。 主 催：学校給食課 参加者：児童48人、保護者43人 ※令和6年7月25日・26日開催 対象者：小学校4～6年生の児童及び保護者 場 所：あきる野市中央公民館 目 的：食事づくりを体験し、その楽しさ、食べ物への興味関心を持たせ、また、地場産の旬の食材を使用し、地産地消への理解を深めるなどを目的とした。 ○地場産食材の活用による学校給食への提供 農林課、JA、ファーマーズセンター等と連携し、地場産農産物の供給を図るとともに、地場産食材による学校給食への有効活用（地産地消）を継続実施した。 ・ 秋川第一学校給食センター：111回／7,477kg ・ 秋川第二学校給食センター：113回／5,466kg ・ 五日市地区：9回／251kg		A		
					人18	図書館における環境情報コーナーの充実	-	【中央図書館】 ・ 資料の展示（6月・180タイトル） 対象：一般／テーマ：環境 ・ 資料の収集 環境関連資料の受入 合計30冊 ・ リユース本の提供（7,863冊） 対象：利用者／目的：図書館資料の再活用 【東部図書館】 ・ 資料の展示（6月 65冊） ・ 資料の収集 29冊 ・ リユース本の提供（3,499冊） 【五日市図書館】 ・ 資料の展示（6月・20タイトル） 対象：一般／テーマ：環境・エコ ・ 資料の収集 環境関連資料の受入 合計14冊 ・ リユース本の提供（3,524冊） 対象：利用者／目的：図書館資料の再活用 【増戸分室】 ・ リユース本の提供（1,184冊）		A	A	図書館

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課	
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価				
								担当	全体			
人の活動	人1-2 協働体制の構築	一般	①協働体制の整備	i 各種委員会等の運営	人19	環境委員会の運営	環境委員会の運営	あきる野市環境委員会を運営した（会議7回、その他の活動3回）。	A	A	環境政策課 （環境政策係）	
					人20	生きもの会議の運営	市民・事業者・市などによる組織の設置	レッドリスト（昆虫）の検討作業に入り、これから候補を検討する段階であることから、あきる野市生きもの会議の本会議は開催しなかった。 第三次環境基本計画（生物多様性あきる野戦略）の策定に伴う生物多様性専門部会に参加した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）	
					人21	生物多様性の活動を支援する仕組みの検討	生物多様性の活動を支援する仕組みの検討	郷土の恵みの森づくり事業交付金については、昔道・尾根道補修等事業の8事業、景観整備維持管理事業の14事業に交付金を交付した。また、ホタルの里づくりの会への補助金を4団体、ホタルの保全活動として1団体へ委託をするなど支援を行った。	A	A	環境政策課 （環境の森推進係）	
			②協働の機会の創出	i 市民が気軽に 参加できる 機会の創出	人22	森林サポートレンジャーあきる野の継続	森林サポートレンジャーあきる野の継続	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」を設置している。令和6年度は、11月30日に実施した菅生大沢で実施した事業に2人が参加した。 「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほかに森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成（令和7年3月末現在78人）されている。	B	B	環境政策課 （環境の森推進係）	
					人23	森づくりに関する町内会・自治会などとの連携	森づくりに関する町内会・自治会などとの連携	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和5年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ昔道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A	A	環境政策課 （環境の森推進係）	
					人24	市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」を設置している。令和6年度は、11月30日に実施した菅生地区で実施した事業に2人が参加した。 「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほかに森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成（令和7年3月末現在78人）されている。	B	A	環境政策課 （環境の森推進係）	
								「森づくり支援倶楽部」の会報誌配布や、とうきょう林業サポート隊のポスター掲出等、市民参加の森づくり事業を推進した。	A		農林課	
					人25	企業や自治体との協働の森づくりの推進【新規】	-	林業現場見学会について市ホームページ、広報、ポスター掲出等により参加人員を募集し開催した。また、見学会の中で、実習作業として、伐倒に伴う樹木へのロープ掛け等を行った。	A	A	農林課	
					人26	遊休農地の活用方法の検討・推進（担い手への農地集積、観光・体験農園）	遊休農地の活用方法の検討・推進（市民、学校農園）	・適正な生産緑地制度（特定生産緑地指定の手続き）の運用を行い、良好な都市環境の形成に努めた。 ・新規就農者や認定農業者などへ、遊休農地の集積を行った。	A	A	農林課	

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課	
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
人の活動	人12 協働体制の構築	一般	②協働の機会の創出	イ 市民が気軽に 参加できる機会の創出	人27	ふるさと農援隊の継続	ふるさと農援隊の継続	農業を通じて体を動かし、生きがいを感じられる場を提供することにより、市民の健康増進と介護予防を推進するため、農地の貸与等を行った。 ・ 刈上農地 45区画 ・ 五日市農地 17区画 ・ 引田農地 8区画 ・ 合計 70区画（うち貸出は61区画）	A	A	高齢者支援課
					人28	あきる野の農と生態系を守り隊の継続	農と生態系を守り隊の継続	あきる野の農と生態系を守り隊の会員に対し、免許取得に対する補助やワナの無料貸し出しを実施し、事業継続した。 ・ 保険加入代金補助金 46件 79,650円 ・ 技能講習代金補助金 3件 42,000円 ・ 免許更新時診断書料補助金 7件 22,500円 ・ わな貸出件数（箱わな） 54件	A	A	農林課
					人29	流域の一体的な保全（平井川流域連絡会への参画などの河川管理者との連携による河川管理）	流域の一体的な保全（平井川流域連絡会への参画などの河川管理者との連携による河川管理）	平井川流域連絡会への参画を継続した（会議回数：2回）。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					人30	アダプト制度の運用	アダプト制度の運用	・ 令和5年度に引き続き、制度周知のため市ホームページに掲載をした。 ・ アダプト制度登録団体数については、前年度から引き続き7団体である。	A	A	建設課
					人31	打ち水や散水を奨励する仕組みづくり	-	組織体制が十分でないため仕組みづくりの検討には至っていない。	C	C	環境政策課 （環境政策係）
					人32	クールシェア・ウォームシェアを奨励する仕組みづくり	-	・ 総務課と連携し、市の公共施設に掲示するクールビズやウォームビズの掲示物及び市職員の職員証にクールチョイスのロゴを記載することで、市として省エネを推奨している姿勢を周知し、クールシェアやウォームシェアのための公共施設の利用についての支援を継続した。 ・ 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を公共8施設、民間9施設の合計17施設を指定・開設し、一時的な暑さをしのげる「涼み処」としての周知を行った。	A	A	環境政策課 （環境政策係）

2 「関連指標」の評価一覧

【評価基準】

A: 目標値を達成している

C: 現在のままでは目標値の達成が困難と考えられるため、改善措置を講じる必要がある

B: 現在の取組を継続、拡大すれば目標値を達成できる

Z: 今年度は評価ができない

分野	NO	指標	目標	現状値 (令和元年度)	令和5年度		令和6年度		所管課
					実績	評価	実績	評価	
自然環境	1	郷土の恵みの森づくり事業（昔道・尾根道整備、景観整備）の参加団体	維持	延べ15団体	延べ15団体 ・昔道・尾根道整備：5町内会・自治会 ・景観整備：10自治会等	B	延べ15団体 ・昔道・尾根道整備：5町内会・自治会 ・景観整備：10自治会等	B	環境政策課 (環境の森推進係)
	2	生物多様性という言葉の認知度（名前は聞いたことがあるを含む）	75%	71.9%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	83.9%	A	環境政策課 (環境政策係)
	3	外来種という言葉の認知度（名前は聞いたことがあるを含む）	95%	92.0%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	97.1%	A	環境政策課 (環境政策係)
	4	地産地消の実施率（常時取り組んでいる）	40%	38.2%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	36.3%	B	環境政策課 (環境政策係)
生活環境	1	環境基準の達成率（大気、水質など）	98%	97.8%	99.9%	A	99.98%	A	生活環境課 (生活環境係)
	2	市民一人一日当たりのごみ排出量 *1	574g (令和14年度) [参考]令和5年3月計画改定後目標 554g	651g	610.6g	B	612.8g	B	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
	3	リサイクル率	約35% (令和14年度)	33.1%	28.2%	B	27.0%	B	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
	4	生活排水処理率	97%	96%	95%	B	95%	B	生活排水対策課
	5	下水道事業整備率	99%	98%	98%	B	98%	B	生活排水対策課
	6	一斉清掃の実施回数（年）	2回	2回	2回	A	2回	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
	7	一斉清掃の参加率（延べ参加者数／本市の人口） *2	40%	34.5%	31.1%	B	30.6%	B	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
エネルギー環境	1	あきる野市全体の二酸化炭素排出量	169千t-CO2 (令和12年度)	329千t-CO2 (基準値：平成25年度)	272千t-CO2 (令和3年度)	B	279千t-CO2 (令和4年度)	B	環境政策課 (環境政策係)
	2	あきる野市役所の二酸化炭素排出量 ※第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	4,789t-CO2 *3 (令和12年度)	7,982t-CO2 *3 (基準値：平成25年度)	6,493.2t-CO2	B	4,650.6t-CO2（速報値）	B	環境政策課 (環境政策係)
	3	グリーンカーテンの実施率（いつも実施と時々実施の合計）	80%	77.5%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	76.2%	B	環境政策課 (環境政策係)
人の活動	1	森林サポートレンジャーあきる野の登録人数	120人	105人	76人	C	78人	C	環境政策課 (環境の森推進係)
	2	小宮ふるさと自然体験学校・戸倉しろやまテラスの環境教育・体験学習施設の利用者数	維持	10,765人	小宮ふるさと自然体験学校の利用者数 4,561人 ・戸倉しろやまテラスの体験利用者数1,551人 ・戸倉しろやまテラスのジオ情報室来室者数 7,140人	A	小宮ふるさと自然体験学校の利用者数 4,363人 ・戸倉しろやまテラスの体験利用者数1,593人 ・戸倉しろやまテラスのジオ情報室来室者数8,612人	A	環境政策課 (環境の森推進係) 観光まちづくり推進課

*1 あきる野市一般廃棄物処理基本計画に基づく目標指標に参入する項目（資源、有害ごみ、集団回収を除く）の合計

*2 人口は当該年度の4月1日現在のものを使用

*3 「あきる野市役所の二酸化炭素排出量」の平成30年度以降の実績は、平成30年3月に策定した第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画に準拠し、外部委託や指定管理者により管理運営を行っている施設を含むため、目標（中期目標）を4,789t-CO₂、現状値を7,982t-CO₂(平成25年度)として評価する。

3 環境調査結果

＜令和6年度 秋川・平井川河川水質調査結果＞

採取日 令和6年5月17日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透明度	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	化学的 酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌数 CFU/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン 界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性 窒素
	測定地点	環境基準					AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/l以下 A 2mg/l以下 河川基準値	AA1mg/l以下 A 3mg/l以下 (湖沼基準値)	AA 25mg/l以下 A 25mg/l以下 河川基準値	AA・A 7.5mg/l 以上 河川基準値	AA20以下 A 300以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l 以下	検出されない こと	0.01mg/l 以下	0.02mg/l 以下	0.01mg/l 以下	0.0005mg/l 以下	検出されない こと	検出されない こと	0.2mg/l以下 (水道水質基 準値)	一般的に 0.1mg/l以下
秋川	西青木平橋	23.5℃	16.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	0.6	0.9	<1	9.6	3	0.87	0.018	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	落合橋	19.5℃	17.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	0.6	-	<1	9.6	-	0.89	0.022	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	沢戸橋	24.0℃	18.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	0.7	-	<1	9.7	-	0.89	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	秋川橋	24.0℃	19.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	0.5	1.3	<1	9.7	10	0.94	0.016	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	清水柱前	23.0℃	19.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.8	0.7	-	<1	9.8	-	1.2	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04
	引田堰	24.0℃	17.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	0.8	1.9	1	9.6	9	1.0	0.020	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	秋留橋	23.0℃	19.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	0.7	-	1	9.5	-	1.0	0.018	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	東秋川橋	19.5℃	16.5℃	淡灰緑色	無臭	50cm以上	7.6	0.8	2.8	6	10.2	16	0.96	0.014	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
平井川	観音橋	23.0℃	19.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.8	0.9	1.7	<1	9.6	11	1.1	0.025	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.06
	小宮久保橋	21.0℃	18.9℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	0.8	-	2	9.7	-	1.1	0.032	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	新開橋	20.0℃	17.0℃	淡灰緑色	無臭	50cm以上	7.4	0.7	-	1	10.3	-	1.4	0.027	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.08
	多西橋	20.0℃	17.5℃	淡灰緑色	無臭	50cm以上	7.8	0.8	2.1	2	10.1	15	1.9	0.027	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04
養沢川	高橋上流	20.0℃	15.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	0.7	1.3	<1	10.0	0	0.83	0.027	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	五日市解体下	16.5℃	15.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	0.7	1.4	<1	9.9	3	0.87	0.022	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	小宮ふるさと自然体験 学校(旧小宮小前)	21.2℃	16.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.8	0.7	-	<1	9.7	-	0.90	0.031	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
秋川支流	天王沢 秋川合流点前	20.0℃	16.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	0.9	-	<1	9.4	-	1.5	0.031	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04
	三内川 秋川合流点前	20.0℃	18.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	0.9	-	1	9.4	-	1.4	0.071	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05
	眞知川 秋川合流点前	19.0℃	17.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	0.9	-	1	9.8	-	4.9	0.020	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.19
平井川支流	鯉川 鯉川橋	22.0℃	18.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	0.8	-	<1	10.4	-	1.6	0.079	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05
	氷沢川 ヒル橋	20.5℃	16.5℃	淡灰黄色	無臭	50cm以上	7.5	0.8	-	<1	9.8	-	1.1	0.028	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	0CFU/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l

(水域類型) 秋川：AA類型 平井川・養沢川：AA類型 ※アンモニア性窒素に基準値はないが、下線は望ましいとされている数値を超過

<令和6年度 秋川・平井川河川水質調査結果>

採取日 令和6年8月2日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌数 CFU/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性窒素
	測定地点	環境基準					AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/l以下 A 2mg/l以下 河川基準値	AA1mg/l以下 A 3mg/l以下 (湖沼基準値)	AA 25mg/l以下 A 25mg/l以下 河川基準値	AA・A 7.5mg/l以上 河川基準値	AA20以下 A 300以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l 以下	検出されない こと	0.01mg/l 以下	0.02mg/l 以下	0.01mg/l 以下	0.0005mg/l 以下	検出されない こと	検出されない こと	0.2mg/l以下 (水道水質基準値)	一般的に 0.1mg/l以下
秋川	西青木平橋	26.1℃	23.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.8	0.8	1.3	<1	10.0	8	0.98	0.025	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	落合橋	29.4℃	24.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.8	0.9	-	1	11.5	-	0.97	0.028	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	沢戸橋	29.0℃	26.7℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.6	0.8	-	1	10.3	-	1.0	0.027	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	秋川橋	33.2℃	28.0℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.8	0.9	1.4	<1	10.7	12	1.1	0.020	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	清水荘前	32.1℃	27.7℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.9	0.8	-	<1	9.2	-	1.3	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04
	引田堰	33.6℃	27.9℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.8	0.8	2.1	1	10.4	6	1.2	0.022	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	秋留橋	33.1℃	27.8℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.6	0.8	-	<1	10.7	-	1.1	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04
	東秋川橋	30.5℃	27.9℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.7	0.8	2.2	5	9.9	16	1.1	0.017	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04
平井川	観音橋	27.7℃	24.1℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.8	0.9	1.7	<1	9.9	12	1.2	0.031	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.07
	小宮久保橋	29.1℃	24.5℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.6	0.8	-	4	10.5	-	1.4	0.037	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04
	新開橋	27.9℃	23.5℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.6	0.6	-	<1	11.0	-	1.5	0.031	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.10
	多西橋	28.1℃	24.1℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.7	0.8	2.4	2	10.5	18	2.0	0.031	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.05
養沢川	高橋上流	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	五日市解体下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秋川支流	小宮ふるさと自然体験 学校(旧小宮小)前	31.1℃	24.4℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.6	0.7	-	<1	10.5	-	0.94	0.035	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	天王沢 秋川合流点前	30.3℃	24.1℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.6	0.7	-	<1	10.2	-	1.6	0.034	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04
	三内川 秋川合流点前	30.1℃	25.4℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.8	0.8	-	3	12.7	-	1.5	0.075	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05
	舞知川 秋川合流点前	28.5℃	25.9℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.8	0.8	-	1	10.8	-	5.3	0.024	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.20
平井川支流	鯉川 鯉川橋	29.7℃	25.6℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.6	0.9	-	<1	9.3	-	1.7	0.082	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.06
	氷沢川 ヒル橋	28.3℃	23.4℃	淡灰黄色	無臭	50cm以上	7.5	0.8	-	<1	9.3	-	1.2	0.032	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	OCFU/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l

(水域類型) 秋川：AA類型 平井川・養沢川：AA類型 ※アンモニア性窒素に基準値はないが、下線は望ましいとされている数値を超過

<令和6年度 秋川・平井川河川水質調査結果>

採取日 令和6年11月11日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌数 CFU/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性窒素
	測定地点	環境基準					AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/l以下 A 2mg/l以下 河川基準値	AA1mg/l以下 A 3mg/l以下 (湖沼基準値)	AA 25mg/l以下 A 25mg/l以下 河川基準値	AA・A 7.5mg/l以上 河川基準値	AA20以下 A 300以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l 以下	検出されないこと	0.01mg/l 以下	0.02mg/l 以下	0.01mg/l 以下	0.0005mg/l 以下	検出されないこと	検出されないこと	0.2mg/l以下 (水道水質基準値)	一般的に 0.1mg/l以下
秋川	西青木平橋	14.7℃	13.3℃	無色	無臭	50cm以上	6.8	<0.5	1.1	<1	9.8	4	0.88	0.013	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.10
	落合橋	15.9℃	13.6℃	無色	無臭	50cm以上	6.9	<0.5	-	<1	10.4	-	0.96	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05
	沢戸橋	16.0℃	13.9℃	無色	無臭	50cm以上	6.9	<0.5	-	<1	10.5	-	0.96	0.014	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.10
	秋川橋	18.2℃	14.9℃	無色	無臭	50cm以上	7.0	<0.5	1.2	1	10.1	11	1.1	0.034	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.06
	清水荘前	18.7℃	14.7℃	淡黄緑色	弱川渾濁	50cm以上	6.9	<0.5	-	<1	10.5	-	1.5	0.027	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.09
	引田堰	18.9℃	14.8℃	淡黄緑色	弱川渾濁	50cm以上	6.9	<0.5	1.4	<1	10.5	9	1.4	0.020	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.06
	秋留橋	18.8℃	14.9℃	淡黄緑色	弱川渾濁	50cm以上	6.8	<0.5	-	<1	9.1	-	1.2	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	東秋川橋	18.2℃	15.1℃	淡黄緑色	弱川渾濁	50cm以上	7.1	0.5	1.1	<1	9.8	15	1.1	0.013	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04
平井川	観音橋	15.9℃	16.4℃	淡黄緑色	弱川渾濁	50cm以上	7.1	<0.5	1.3	<1	10.1	10	1.5	0.025	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.12
	小宮久保橋	17.0℃	16.2℃	淡黄緑色	弱川渾濁	50cm以上	6.9	<0.5	-	<1	9.7	-	1.6	0.033	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
	新聞橋	15.5℃	15.9℃	淡黄緑色	弱川渾濁	50cm以上	6.5	<0.5	-	1	9.4	-	2.3	0.027	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
	多西橋	15.4℃	16.0℃	淡黄緑色	弱川渾濁	50cm以上	6.6	<0.5	1.4	<1	10.0	10	2.4	0.020	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
養沢川	高橋上流	13.8℃	13.2℃	無色	無臭	50cm以上	6.8	<0.5	1.5	<1	10.3	2	1.2	0.018	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.05
	五日市解体下	13.8℃	13.3℃	無色	無臭	50cm以上	6.8	<0.5	1.3	<1	10.8	4	1.0	0.018	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.05
	小宮ふるさと自然体験 学校(旧小宮小)前	15.2℃	13.8℃	無色	無臭	50cm以上	6.8	<0.5	-	<1	9.8	-	1.0	0.020	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.16
秋川支流	天王沢 秋川合流点前	16.8℃	15.2℃	淡黄緑色	弱川渾濁	50cm以上	6.8	<0.5	-	<1	9.9	-	2.0	0.022	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	三内川 秋川合流点前	16.2℃	15.0℃	淡黄緑色	弱川渾濁	50cm以上	6.9	0.5	-	<1	8.3	-	1.5	0.038	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.10
	舞知川 秋川合流点前	17.4℃	18.5℃	淡黄緑色	弱川渾濁	50cm以上	6.7	0.5	-	2	9.4	-	5.7	0.037	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.21
平井川支流	鯉川 鯉川橋	16.2℃	15.6℃	淡黄緑色	弱川渾濁	50cm以上	7.1	<0.5	-	<1	9.9	-	1.8	0.076	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.14
	氷沢川 ヒル橋	16.2℃	15.9℃	淡灰黄色	弱川渾濁	50cm以上	7.0	0.6	-	<1	9.8	-	1.6	0.022	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	0CFU/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l

(水域類型) 秋川：AA類型 平井川・養沢川：AA類型 ※アンモニア性窒素に基準値はないが、下線は望ましいとされている数値を超過

<令和6年度 秋川・平井川河川水質調査結果>

採取日 令和7年2月13日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌数 CFU/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性窒素
	測定地点	環境基準					AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/l以下 A 2mg/l以下 河川基準値	AA1mg/l以下 A 3mg/l以下 (湖沼基準値)	AA 25mg/l以下 A 25mg/l以下 河川基準値	AA・A 7.5mg/l以下 河川基準値	AA20以下 A 300以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l 以下	検出されない こと	0.01mg/l 以下	0.02mg/l 以下	0.01mg/l 以下	0.0005mg/l 以下	検出されない こと	検出されない こと	0.2mg/l以下 (水道水質基準値)	一般的に 0.1mg/l以下
秋川	西青木平橋	11.8℃	4.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	0.8	<1	12.5	1	0.69	0.009	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	落合橋	11.5℃	4.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	12.9	-	0.85	0.020	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	沢戸橋	10.8℃	5.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	<1	12.7	-	0.72	0.013	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
	秋川橋	14.0℃	7.6℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	<0.5	0.9	<1	12.5	8	0.71	0.013	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	清水荘前	13.0℃	4.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	<1	12.8	-	0.76	0.013	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	引田堰	12.2℃	6.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	<0.5	1.5	<1	12.8	10	0.79	0.014	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	秋留橋	12.0℃	6.8℃	無色	無臭	50cm以上	6.9	<0.5	-	1	12.9	-	0.94	0.015	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
平井川	東秋川橋	13.0℃	6.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	1.1	2	12.8	13	0.85	0.011	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	観音橋	11.0℃	8.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	0.5	1.3	1	12.4	10	1.3	0.026	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	小宮久保橋	7.2℃	5.8℃	無色	無臭	50cm以上	6.6	<0.5	-	1	12.8	-	1.4	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	新聞橋	9.5℃	6.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	1	10.7	-	1.7	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
養沢川	多西橋	11.5℃	8.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	<0.5	1.8	1	12.9	11	1.8	0.015	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04
	高橋上流	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	五日市解体下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小宮ふるさと自然体験 学校(旧小宮小)前	12.5℃	5.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	<1	11.8	-	0.79	0.018	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.06
秋川支流	天王沢 秋川合流点前	11.5℃	4.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	<0.5	-	<1	12.6	-	1.4	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	三内川 秋川合流点前	9.8℃	5.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	0.8	-	<1	12.7	-	1.7	0.039	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.07
	舞知川 秋川合流点前	12.0℃	9.5℃	淡灰茶色	弱土臭	50cm以上	7.6	<0.5	-	7	11.2	-	5.9	0.059	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.06
平井川支流	鯉川 鯉川橋	9.5℃	6.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.0	0.7	-	1	12.5	-	3.8	0.14	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.09
	氷沢川 ヒル橋	12.0℃	5.0℃	淡灰色	弱汚濁性臭	50cm以上	7.1	0.7	-	<1	11.6	-	1.2	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.13
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	0CFU/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l

(水域類型) 秋川：AA類型 平井川・養沢川：AA類型 ※アンモニア性窒素に基準値はないが、下線は望ましいとされている数値を超過

＜令和6年度 清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質分析調査＞

採取日 令和7年2月18日・19日

種別		検査項目				流量	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質濃度 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌数 CFU/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陽イオン界面活性剤 (MBAS)	アンモニウム性窒素	類型			
		測定地点	気温	水温	外観		臭気	透視度	AA65-85 A 65-85 河川基準値	AA1mg/l以下 A 2mg/l以下 河川基準値	AA1mg/l以下 A 3mg/l以下 (湖沼基準値)	AA25mg/l以下 A 25mg/l以下 河川基準値	AA・A7.5mg/l以上 河川基準値	AA20以下 A 300以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l以下	検出されないこと	0.01mg/l以下	0.02mg/l以下	0.01mg/l以下	0.0005mg/l以下	検出されないこと	検出されないこと		0.2mg/l以下 (水道水質基準値)	一般的に 0.1mg/l以下	
① 湧水関係	秋田 各地の湧水	山田八幡神社裏	36℃	13.2℃	無色	無臭	50cm以上	0.003ml/m	7.0	<0.5	0.8	4	12.7	0	3.63	0.022	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA		
		真城寺	50℃	14.2℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.4	<0.5	1.0	1	10.3	0	4.08	0.040	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
		白滝神社	60℃	15.8℃	無色	無臭	50cm以上	0.092ml/m	7.2	<0.5	1.4	2	11.2	2	4.38	0.038	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.07	AA	
		民家（牛沼287）	70℃	14.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.3	<0.5	0.9	<1	12.6	2	4.23	0.046	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.06	AA	
		民家（雨間698）※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
		坂川グリーン スポーツ公園前	50℃	12.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.1	<0.5	1.1	1	11.9	2	3.27	0.046	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.06	AA
		民家（小川1820）	60℃	13.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.063ml/m	6.9	<0.5	0.9	<1	11.3	4	5.49	0.038	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.06	AA	
		民家（平沢617）※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
		広済寺付近	86℃	13.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.046ml/m	6.8	<0.5	0.9	<1	10.9	2	5.52	0.048	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
		二宮お滝	60℃	15.6℃	無色	無臭	50cm以上	0.152ml/m	6.7	<0.5	1.2	<1	9.7	4	5.73	0.046	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
	二宮神社お池	72℃	12.4℃	無色	無臭	50cm以上	0.775ml/m	6.9	<0.5	1.4	<1	11.7	4	6.21	0.046	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	八雲神社	40℃	15.8℃	無色	無臭	50cm以上	0.424ml/m	6.8	<0.5	1.3	<1	10.1	2	5.61	0.022	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	草花丘陵の湧水	草花公園	80℃	11.2℃	無色	無臭	50cm以上	0.010ml/m	6.6	<0.5	1.5	<1	8.9	0	4.38	0.038	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
		民家（草花1127）	50℃	15.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.127ml/m	6.7	<0.5	1.5	<1	12.2	0	3.27	0.022	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
		草花小学校西※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
		菅生夫婦橋下	40℃	14.8℃	無色	無臭	50cm以上	-	6.8	<0.5	1.3	<1	12.8	0	4.44	0.022	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
		折立坂※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
		南秋留小横※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
		ミユキ組宿舍（西）	74℃	3.0℃	※黄緑色	無臭	50cm以上	-	9.0	0.8	3.2	6	12.9	6	2.36	0.046	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
舞知川※		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
広済寺下		80℃	9.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.8	<0.5	2.1	2	11.7	4	5.29	0.039	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
② 多摩川・秋川・平井川に接続する水路等	玉見ヶ崎公園隣	7.6℃	8.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.3	<0.5	1.4	<1	12.9	2	4.77	0.042	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	農沢川	00℃	3.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.5	<0.5	1.3	<1	12.9	0	0.90	0.040	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	盆堀川	12℃	2.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.3	<0.5	1.6	<1	11.6	4	0.95	0.053	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA	
	入野沢	40℃	5.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.5	<0.5	1.8	3	12.5	6	1.46	0.038	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	北裏水路	40℃	6.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.4	<0.5	1.2	<1	12.5	0	1.18	0.047	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	樽沢	5.7℃	5.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.7	<0.5	1.7	1	12.7	0	3.10	0.041	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA	
	宮の入沢	30℃	2.0℃	※黄緑色	無臭	50cm以上	-	7.8	<0.5	1.9	4	12.9	4	1.10	0.042	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	横沢	10℃	5.4℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.6	<0.5	1.8	2	12.1	2	1.76	0.040	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	引谷川	20℃	1.8℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.5	<0.5	2.4	1	11.5	2	1.82	0.040	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	湯ヶ堀	7.8℃	7.0℃	※黄緑色	無臭	50cm以上	-	7.4	0.9	2.7	1	12.6	2	3.28	0.039	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	北川原	7.8℃	9.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.6	1.9	5.6	20	8.6	24	2.74	0.043	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	ふれあい橋※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
	鯉川合流	6.8℃	10.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.8	<0.5	2.0	2	12.8	2	3.71	0.047	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	水沢川	4.8℃	8.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.7	<0.5	1.8	1	11.9	2	1.59	0.046	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
新開橋下※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA		
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	0.001ml/m	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	0CFU/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.005mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	<0.02mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.02mg/l	0.01mg/l			

※民家（雨間698、平沢617）・草花小学校西・折立坂・南秋留小横・舞知川・ふれあい橋・新開橋下については湧水が確認できなかったため、令和6年度は欠測としている ※下線は環境基準超過

<令和6年度 地下水汚染調査結果>

調査日 令和6年4月11日

調査場所 調査項目	草花1 *1	草花2	野 辺	雨 間	湊 上	伊 奈	留 原	環境基準
トリクロロエチレン (mg/l)	-	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
テトラクロロエチレン (mg/l)	-	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	-	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1以下

*1 草花1は井戸ポンプ故障のため、欠測とする。

<令和6年度 秋川・平井川ふん便性大腸菌群数調査結果>

採取日 令和6年6月3日

No	河川 名	調査地点	ふん便性 大腸菌群数 (個/100ml)	水浴判定	採取時間
1	秋 川	西青木平橋	12	適 (A)	12:45
2		落合橋	14	適 (A)	13:10
3		沢戸橋	18	適 (A)	12:20
4		秋川橋	90	適 (A)	11:30
5		小和田橋	22	適 (A)	11:50
6		清水荘前	54	適 (A)	11:00
7		引田堰	30	適 (A)	10:40
8		秋留橋	48	適 (A)	10:25
9		東秋川橋	72	適 (A)	9:50
10	平 井 川	多西橋	50	適 (A)	9:30
11		観音橋	40	適 (A)	9:02

水浴場水質判定基準（環境省）*1

区分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 AA	不検出 (検出限界 2 個/100ml)	油膜が認められない	2mg/l 以下 (湖沼は 3mg/l 以下)	全透 (水深 1m 以上)
	水質 A	100 個/100ml 以下	油膜が認められない	2mg/l 以下 (湖沼は 3mg/l 以下)	全透 (水深 1m 以上)
可	水質 B	400 個/100ml 以下	常時は油膜が認められない	5mg/l 以下	水深 1m 未満～50 cm 以上
	水質 C	1,000 個/100ml 以下	常時は油膜が認められない	8mg/l 以下	水深 1m 未満～50 cm 以上
不適		1,000 個/100ml を超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/l 超	50 cm 未満

*1 令和3年度の環境基準の見直しに伴い、「環境大臣が定める排水基準に係る検定方法」のうち、「大腸菌群数」に係る検定方法が「大腸菌数」に係る検定方法に改正された。この改正事項は、令和7年4月1日から施行される。

<令和6年度 二酸化窒素調査結果>

(単位 ppm)

調査地点 \ 調査日程	5/21~22	9/5~6	11/12~13	2/3~4
野辺交差点	0.012	0.010	0.019	0.013
小川交差点	0.014	0.014	0.018	0.015
二宮本宿交差点	0.010	0.010	0.016	0.015
氷沢橋交差点	0.007	0.008	0.016	0.015
菅生交差点	0.011	0.010	0.019	0.016
上菅生バス停	0.006	0.005	0.009	0.008
瀬戸岡交差点	0.009	0.011	0.020	0.017
秋川交差点(西秋留)	0.009	0.009	0.014	0.011
秋川駅西踏切	0.021	0.017	0.018	0.016
油平交差点	0.013	0.012	0.018	0.015
秋留橋	0.020	0.015	0.018	0.013
洲上交差点	0.013	0.015	0.016	0.013
山田交差点	0.011	0.009	0.011	0.008
留原交差点	0.006	0.006	0.009	0.005
小中野交差点	0.007	0.008	0.009	0.005
十里木交差点	0.006	0.007	0.009	0.006
青木平橋入口	0.006	0.008	0.007	0.004
小宮ふるさと 自然体験学校入口	0.003	0.005	0.004	0.003
五日市出張所	0.005	0.005	0.007	0.004
東町交差点	0.008	0.011	0.012	0.008
武蔵五日市駅前	0.011	0.009	0.014	0.010
小机バス停	0.016	0.013	0.015	0.010

<令和6年度 一般大気調査結果>

測定日 令和7年2月20～21日

調査地点	調査結果 (mg/m ³) *1
屋城小学校	0.0292
農業会館	0.0143
一の谷児童館	0.0145
いきいきセンター	0.0176
阿伎留医療センター	0.0211
秋川給食センター	0.0866
汚泥再生処理センター (西秋川衛生組合玉美園)	0.0150
野辺地内	0.0186
草花地内	0.0116
あきる野市役所	0.0161
五日市センター	0.0128
留原自治会館	0.0138
五日市出張所	0.0145
横沢クラブ	0.0130
ファインプラザ	0.0263
参考基準値	0.1000

*1 「mg/m³」は、単位体積中の物質の濃度を表し、本調査では、1 m³中に含まれる汚染物質量の濃度の単位を示す。(詳細は、第1章13頁に掲載)

4 放射線・放射性物質測定結果

(1) 定点4か所※の空間放射線量測定結果

測定機器：シンチレーション式サーバイメータ

「日立アロカメディカル TCS-172B」

測定方法：機器使用マニュアルに基づき使用。1地点につき5回測定し、その平均値を当該地点の測定値とする。

※ 近年は測定値の推移に大きな変動が見られないことから、令和6年度より定点を4か所4地点に、測定頻度を年2回に変更した。

単位：μSv/時間

測定日	測定地点	測定箇所			
		屋城保育園	市役所	五日市ひろば	上養沢会館
		-	御影石上で測定	-	碎石敷き上で測定
令和6年 7月22日	地上5cm	0.06	0.14	0.09	0.15
令和7年 1月20日	地上5cm	0.07	0.15	0.10	0.14

5 地下水概況調査結果

(単位：ng/L)

測定地点	PFOS	PFOA	合算値
あきる野市 1	1.2	5.0	6.2
あきる野市 2	5.9	3.4	9.3
あきる野市 3	2.0	5.1	7.1
あきる野市 4	1.0	0.8	1.9

測定ブロック図



※ 資料：「有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）に関する東京都の取組」（東京都環境局）

※ PFOS 及び PFOA については、地下水において、目標値として指針値（合算で50ng/L）が設定

令和6年度 あきる野市環境白書

令和7年11月



発行：あきる野市

〒197-0814 あきる野市二宮350番地

電話 042-558-1111（代）

<https://www.city.akiruno.tokyo.jp/>

編集 あきる野市環境農林部環境政策課
